

大正7年中畑村会議録  
(矢吹町役場蔵)

## 第二章 大正期の矢吹

### 一 大正期の行政

#### (一) 大正期の行財政

#### 村

#### 会

中畑村議会は、大正七年に一回、同八年には八回開かれている。その時の議案はつぎのようになっている。

(1) 町 村の条例や規則をつくったり、改正したりする。

イ 有給吏員及使丁臨時手当支給規程議定ノ件（吏員は俸給の〇・二五・使丁

は同〇・三〇、大正七年四月分より適用）——大正七年八月十二日提案

ロ 旅費支給規程改正ノ件——同前

ハ 中畑村会計規程制定ノ件——大正八年三月二十七日提案

ニ 臨時手当支給規程改正ノ件（収入役は俸給の〇・二五、書記は同〇・四、

使丁は同〇・三〇、教員は同〇・五〇、大正八年八月四日提案

(2) 町村費でする事業。

イ 尋常小学校へ高等科併置諮問ノ件——大正八年十二月二十七日提案

イ 歳入歳出予算をきめる。

イ 大正七年度歳入歳出予算ノ件。同基本財産、小学校基本財産、特別会計ノ

各歳入出予算ノ件——大正七年三月二十七日提案

ロ 大正六年度歳出入予算追加更生ノ件——大正七年三月三十日提案

ハ 大正七年度中畑村歳出入予算追加更生ノ件——大正七年五月二十四日、同十月二十四日、同十一月十四日、同十一月二十六日、

大正八年一月十八日、同三月二十七日提案

ニ 大正八年度中畑村歳入歳出予算議定ノ件——大正八年二月二十五日提案

ホ 大正八年度歳入出予算更正ノ件——大正八年七月二十四日、同十月十六日提案

(4) 決算報告を認定する。

イ 大正六年度歳入歳出決算報告ノ件——大正七年十二月二十六日提案

(5) 使用料、手数料、町村税や夫役などの徴収をきめる。

イ 大正六年度県税戸数割第二回賦課等差及課額議定ノ件——大正七年二月二十日提案

ロ 大正七年度前期県税戸数割等差及課等差及課額議定ノ件——大正七年四月二十四日提案 後期分及追加——同十月二十四日提案

提案

ハ 村税戸数割追加徴取期限及方法ニ関スル件——大正七年十一月十四日提案。追加県税戸数割——大正八年一月十八日提案

ニ 大正八年度前期分県税戸数割貧富等級議定ノ件——大正八年四月二十五日提案 後期分及追加——同十月十六日提案 追加——

同十二月二十七日提案

(6) 町村の財産を売買する。

イ 土地処分ノ件(中畑、向原原野四反二畝二七歩)——大正八年十月十六日提案

(7) 村長、助役等の進退のこと。

イ 村長選挙ノ件(岡崎長一郎当選)——大正七年八月二十九日提案

ロ 村長退職慰勞金贈呈ノ件(前村長加藤延成へ三〇円)——同十二月二十六日提案

ハ 助役推せんノ件(青木運六郎、八月三日満期、再任)——大正八年八月四日提案

ニ 収入役代理者撰定ノ件(書記吉田栄二郎)——同前提案

(8) 区長選任のこと。

イ 区長及代理者選任ノ件——大正七年十二月二十六日提案

(9) 寄附採納のこと。

イ 奉安庫建築物寄附採納ノ件(煉瓦造り一棟、寄附者小針静雄外二八一人、四八一円五〇銭)——大正七年四月二十四日提案

- ロ 寄附物品採納ノ件（樅苗九二〇本、価格四円、小学校造林地植林 寄附者薄葉竹松）——大正七年五月二十四日提案
- ハ 寄附物品採納ノ件（雨傘二〇本 価格一〇円 小学校児童用 寄附者鈴木幸太郎）——同年十月二十四日提案
- (10) 土木関係、

イ 平鉢ヨリ字寺内ニ至ル里道改修県補助工事施行ニ関シ諮問ノ件——大正八年四月二十五日提案

(11) 報告。

イ 大正六年事務報告及財産表——大正七年三月二十七日提案

これらを見ると村会で審議する案件がよくわかる。これら村会で可決された事を実際に行うのが村長である。村長は吏員や使丁を監督し、村の権利を保護し、村有財産を管理し、村の代表者である。また法律、命令や上からの指令を処理するのが村長である（明治二十一年四月制定「町村制」第六八条）。村長と助役は村会の選挙で選ばれ、県知事の認可を受けてきまるが、原則として名誉職である。収入役は村長の推せんにより村会が選任し、郡長の認可を受けてきまる。また村内をいくつかの区にわけて区長と代理人をおく。区長、代理人は村会で選任する。中畑村では大正九年の区長と代理人が第一区から第九区まで決まっているから、区の数が九区あったことになる。旧矢吹町では大正十三年二月二十八日の町会で、今までの区を改めてつぎの五区にきめている。

第一区 大字矢吹（字東側七二、西側六六一号以南）

第二区 同 （東側七四、西側六六一号以北）

第三区 大字中畑新田（一本木をのぞく）

第四区 大字大和久

第五区 大字矢吹字岡谷地、善郷内原、小松、一本木

この区分けは現在でも生きている（『矢吹町史』4巻資料編Ⅲ5—6—14）。

事務報告

村長・助役・収入役はよく村の三役などといわれて、いろいろの会合に顔を出すことが多いが、大正時代の村役場はどんな状態だったのだろうか。

中畑村の「大正六年事務報告をみると、はじめに大正六年の事業がつぎのように並んでいる。

- (1) 中畑軍人分会と中畑消防組が小学校に御真影奉安所を建設中である。
- (2) 納税優良組合を表彰し、十一月二十二日には村農会・青年団による農産物俵米品評会と水稻坪刈品評会を開催した。
- (3) 大字中畑・大畑地内道路一、四六〇間(二六五メートル)の改修工事を計画し、工事費二、七七九円四〇銭の内、県補助金九三一元(総工費の三分の一)を受け、村内より人夫六三三人の寄附を受けて工事することの承認を取りつけた。
- (4) 各種基本財産蓄積条例を新設し、基本財産管理規程を改廃した。
- (5) 松倉字向原の国有林野を村の基本財産造成植林を目的として払下げを受ける。
- (6) 本村の御猟場七六〇町一五二五が、岩瀬御猟場編入の期限更新が許可になり、(大正六年七月三十一日)お手当金が六七五円五四銭六厘となる。
- (7) 各種基本金を流用したものはすべて返金され、銀行や郵便貯金に預金した。柳原貸付地は大正六年契約を更新した、貸付料は四八円一五銭で借人は九人である。
- (8) 大正二年度以降毎年延納になっていた各種収入金一三七円四四銭は全部整理した。
- (9) 大正六年十一月十七日収入役任期満了のため、仲島馬次再任される。
- (10) 大正五年度の国税六、八一六円九六銭と県税三、〇五九円三六銭は完納した。  
これに続いて役場の事務の処理事項が並んでいる。
- (11) 大正六年度の村税三、九四八円三四銭のうち、未納が現在(大正七年二月)四六四円六七銭(納税総額の一一・八パーセント)ある。
- (12) 村会開會数七回、議決件数三七件。
- (13) 小学校の大正六年度卒業生二七名、入学児童四三人、不就学児童一六名。
- (14) 大正六年度の徴兵一六人で現役兵七人、補充兵三人いる。現在村にいる在郷軍人は一四三人。

(15) 伝染病は発生しなかった。種痘接種一二七人、その内不善感七〇人。

(16) 土地台帳は大正六年中に税務署備付のものと同舎を終り、名寄帳は宅地に関するものを除いて全部新調した。

(17) 本籍人口は男一、一八三人、女一、二〇一人、計二、二八四人。大正六年中の出生其の他の件数はつぎの通りである。  
出生九〇件 死亡四七件 婚姻四〇件 離婚四件 死産七件 計一八八件。

(18) 收受件数一、二五一件 発送件数九九二件 役場での処理件数二五九件〔矢吹町史〕<sup>3</sup>巻。  
〔資料編II 51—170〕。

これら役場の事務を村長・助役・収入役の外二人の吏員の最少限度の人数で処理しているので、余程慣れた人でないと処理しきれない状態である。ことに戸籍と兵事事務は特に重要な事務で、とりわけ「兵事事務ハ国家事務中戸籍事務ト共ニ町村ニ於テハ尤モ厳密ニシテ特ニ召集事務ノ如キハ大ニ苦シム所ナリ」(明治四十五年大正元年矢吹町事務報告)と氣をつかっていた。

また中畑村の大正六年事務報告(1)にあったように、税の未納が多く、何度も督促したり、督促専門の人を雇ったりしているが、中畑ばかりでなく、どこの町村でも困っていた。旧矢吹町の「明治四十五年大正元年事務報告」に、

「且ツ町税滞納ノ弊未ダ脱セズ納期内ニ完納スルモノ僅ニ約人員ノ一割ニ過ギズ専務員ヲ置キ督促数次ニ至ルモ尚ホ完納ニ至ラズ財政上大ニ苦ム所ナリ」

とあり、町税の取り立てに苦勞していると報告している。このため各町村共納税奨励規程をつくって納税組合を作ることを奨励し、優良組合を表彰するようになってから、滞納もかなり少なくなったようである。いま旧矢吹町の事務報告をみると、大正四年より同七年までの町税完納率はそれぞれ四七・一、四六・四、五三・六、六一・七パーセントと良くなっているが、完納率は高くない。

監督官庁が各町村を廻って指導した大正三年十一月復命書から中畑村・三神村・旧矢吹町の分を抜き書きしてみよう

〔矢吹町史〕<sup>3</sup>巻 資料編II 51。

〔一六三—一六四、一六五—一六六〕。

まず「事務分課及執務ノ状況」の項をみると、

中畑村「吏員ノ配置事務分掌ハ適當ナリ。文書ノ收受、発送簿ノ保存等不都合ナシ。事務ノ処理ハ敏速ナレドモ往々確實ヲ欠ク嫌アリ。(以下略)」

三神村「一切ノ事務ハ一人ノ書記之ヲ担任シ、助役ニ事務ヲ分掌シアリ。(中略)事務ノ処理緩慢ニシテ屢々督促ヲ受クルノ嫌(以下略)」

とあり、三神村では書記が一人で事務を全部するのは、時々催促をうけるのは無理もない。中畑は二人、旧矢吹町では三人の書記で事務を処理しているから、旧矢吹町は「事務分課ハ適當ニシテ執務頗ル敏速ナリ。諸簿冊ノ整理完全ニシテ(以下略)」とほめられている。

つぎなどの町村でも指摘されているのは、町村税の徴収事務で未納の多い点である。中畑村では未納が一、二〇〇余円あり。前年度(大正二年度)の延納分が八〇余円ある。三神村では村税徴収事務がいつも未整理で二、八〇〇余円の未納がある。滞納処分の執行も不十分である。旧矢吹町では納税組合をつくり、納税奨励規程をつくって尽力しているが、まだ多額の未納がある。

このようにいろいろ不備な点を指摘されているが、全般的にみると、明治二十二年に誕生した各町村の事務も、年がたつにつれて慣れてきた。大正時代になると事務処理の能率があがるようになり、その運営がスムーズになってきた。

## 大正 八年

明治三十七、八年の日露戦争後株式市場の好況によって景気がよくなったが、明治四十年一月二十一日、東京株式相場が暴落してから日露戦争後の恐慌がはじまり、同四十一年から物価が下りはじめ、米価も下り坂になった。政府はこの対策に当たった結果、明治四十三年に景気を持ち直したものの、同四十五年から再び不況の波が押しよせてきた。

大正三年七月、第一次世界大戦がはじまると、今まで停滞気味だった物価が、同四年十一月から昇りはじめ、戦争景気はじまった。米価は大正六年から急に上がりはじめ、同七年七月富山県で米価引き下げを要求してはじまった米騒動が全国にひろがり、八月には白河地方でも騒ぎがあった。しかし大正七年十一月、第一次世界大戦が終わると同年十一月から不況になった。大正九年三月十五日、株式市場の株価が暴落して混乱し、戦後恐慌がはじまった。物価は大正八年から

ぐんぐん上り、大正三年を一〇〇とした物価指数も大正七年十月には二八五とあがり、同八年八月が三二四、同十二月が三八一、大正九年三月が四二五と上昇が続いた。しかし大正九年四月には三九七、同六月には三二七と下り坂になった。米価は大正九年三月の五四円五四銭を最高に（東京深川正米市場標準中米一石当りの値段）四月から下りはじめ、同年十二月には二六円三一銭にまで下った。大正十年の平均相場は三〇円七九銭、（大正九年は四四円六三銭）同十一年には三五円一四銭となり、このように物価が急に三倍にあがっては、人々の生活は苦しくなるばかりである。

大正十二年九月一日に起った関東大震災は九万人余の人命を奪い、四六万五、〇〇〇余の家を焼いた。この復興のため政府はインフレ政策をとった。それで物価・生活必需品・建築材料があがり、大正十三年に復興景気が現われた。しかしそれも一時的なもので、間もなく不況へ逆戻り、不景気のうちに大正時代は終りを告げ、昭和時代に入ることになる。

このような大正時代に各町村の財政はどんな状態であったのだろうか。いま旧矢吹町の決算書をみると、歳出の経常費は第36表のように年々高くなり、とくに大正八年度からは急に高くなっているのが目につく。大正八年度には大正元年度の二・一四六倍、同九年度には三・四八一倍と一段と高くなり、同十年度からは三倍台が続き、大正十五年度には三・七六倍とはねあがっている。中畑村の決算書をみても大正十四年度の経常費の支出は、大正六年度の二・八一倍となり、大正十五年度は三・二〇七倍となっている。

### 町 村 税

旧矢吹町の決算書の歳入の部の町税の移り変りを見ると、第37表のようになる。経常費の増大になるにつれて、税収入もまた大正八年から急増してくる。中畑村の決算書をみても、大正十四、十五年度の村税収入は大正六年度の二・二七八倍、二・二七五倍と増えている。このように急に物価があがると、町村では当初の子算では間に合わなくなるので追加予算を組んで予算額を多くする。それに見合う収入を見込まなければならなくなる。どこの町村でも大正八年度には年間二期に徴収する定期の外に、三度も追加の町村税を徴収している。

ところで町村税の税額は県の戸数割税が基準となってきた。県税は国税によってきまるが、大正十一年度の国税によってきまる県戸数割税の配当は第38表の通りである。こうしてきまってきた県税が町村に割当てられてくるが、町村税はこの

第36表

旧矢吹町大正時代の歳出  
経常費の移り変わり表

年度	歳出経常費 円	大正元年の歳 出経常費に對 する割合
明治卅三年	六,三七・一五〇	100.0%
大正二年	五,八六・五六八	九一・六
三	六,三三・五〇六	100.0
四	六,六七・二五〇	103.7
五	七,〇四・三五〇	110.6
六	七,〇〇・二一〇	111.0
七	九,七〇・四八五	151.3
八	一三,六五・六〇〇	214.6
九	一三,一八・五六〇	204.1
一〇	一三,六六・一五〇	209.5
一一	一四,七三・五〇〇	236.1
一二	一〇,三二・八六〇	157.2
一三	一〇,九四・〇〇〇	168.6
一四	一三,三九・七一〇	209.5
昭和元	一三,九六・八四〇	217.0

(旧矢吹町歳入歳出決算書による)

は第39表のようになっている。

大正十年十月十日の勅令で税制が改正されて、等級がなくなり、一人一人の徴税額がきめられるようになった。県戸数割税がきまると、それがもたくなって町村の戸数割税がきまる。たとえば第39表の時の旧矢吹町の戸数割税は、県の戸数割一円につき五円三〇銭であった。つまり県の戸数割税の五・三倍が旧矢吹町の戸数割税であった。

税金は戸数割だけではない。いま中畑村と旧矢吹町の町村税の種類とその税率を表してみると、第40表のようにな

第37表

旧矢吹町大正年度町税の  
移り変わり表

年度	町 税 円	大正元年年度の 町税に對する 割合
明治卅三年	五,七四・二六〇	100.0%
大正二年	五,三六・九四五	九三・四
三	五,五五・二二〇	九六・四
四	五,八九・〇〇〇	103.6
五	六,七〇・四〇〇	116.7
六	七,〇〇・二一〇	121.1
七	八,八四・八六〇	154.1
八	一三,九三・四六〇	242.3
九	一三,七三・〇〇〇	239.8
一〇	一〇,〇八・九四〇	175.3
一一	一三,五八・三三〇	239.9
一二	一三,一〇・一五〇	239.5
一三	一三,四四・一〇〇	237.7
一四	一〇,九三・五五〇	194.5
昭和元	一八,四三・三七〇	331.0

(旧矢吹町歳入歳出決算書による)

県税がもたになってきまる。ところが一人一人の県税額は町村会の密議できまる。県税が安くなれば町村税も安くなるから、この時の村会や町会はいつも原案通りにはきまらない。かなり修正される。たとえば旧矢吹町会に提案された「大正十三年度県税前期戸数割賦課額」(同年六月四日提案)はかなり修正された。修正した件数が二〇〇件、そのうち賦課額が安くなったのが一四三件にもなった。もちろん町村への割当て額はきまっているから、安くなった者があれば、賦課額が高くなつた者もいることになる。

大正十年までは各家に等級をつけ、その等級によって税額がきまるので、できるだけ等級を下げてもらおうようにしたいのが人情である。たとえば大正七年度前期の中畑村と旧矢吹町の等級と税額

## 第二章 大正期の矢吹

中 畑 村			旧 矢 吹 町		
等 級	戸 数	賦 課 額	等 級	戸 数	賦 課 額
1	2	円 11.65	1	1	円 46.37
			2	2	25.74
			3	1	16.96
			4	1	14.62
			5	3	10.53
			6	2	9.36
			7	3	7.02
			8	1	5.26
			9	1	4.09
			10	7	2.92
			11	20	2.34
			12	6	1.68
			13	24	1.41
			14	22	1.28
			15	36	1.19
			16	87	1.03
			17	71	83
			18	60	70
			19	26	57
			20	21	46
21	20	33			
22	14	21			
23	14	17			
24	18	14			
25	18	10			
計	309	361.68	計	523	611,910
総 戸 数		349戸	総 戸 数		600戸
1 戸平均賦課額		円 1.036	1 戸平均賦課額		円 1.020

第39表 大正七年度前期県税戸数割賦課等差及課額表

町 村	大正九年度 直接国税総額	同前に対する 戸数割(A)	大正〇年 四月 一日現在戸数	同前に対する 戸数割(B)	県戸数割税計 (A+B)
旧 矢 吹 村	一、六、三、三〇	一、三、六、九、八、六〇	五、四、六	一、五、六、三、七〇	二、九、三、三、七〇
三 神 村	一、七、六、三、六〇	一、五、五、一、九〇	三、六、二	一、〇、三、七、〇〇	二、五、八、九、〇〇
中 畑 村	一、一、六、五、八〇	九、〇、七、七〇	三、五、五	一、〇、八、〇〇	二、〇、〇、一、〇
計					

第38表 大正十一年度県税戸数割配当額

第40表 大正期町村税の種類と税率表

町村税の種類	中畑村大正九年度	旧矢吹町
	前期	大正三年度前期
一、地租附加税 其他の土地	本税 一円ニ付 二四錢	本税 一円ニ付 六錢
二、国税營業稅附加稅	二四	四七
三、所得稅附加稅	二四	四七
四、壳業營業稅附加稅	五	五
五、鉱業稅試掘稅附加稅	一	一
六、戸數割附加稅	五四	五〇
七、県稅營業稅附加稅	五	七
八、県稅雜種稅附加稅	五	〇
九、遊興稅及觀覽稅附加稅	一	〇

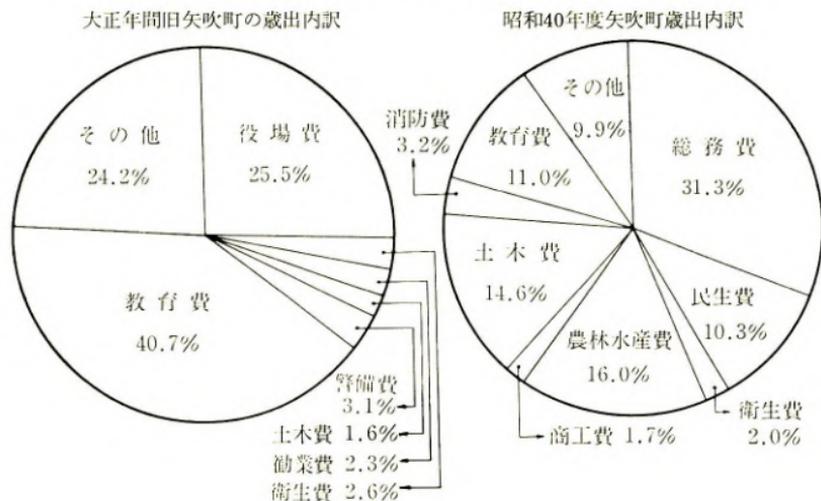
第41表 旧矢吹町民の大正期税負担一覽表

年 度	世帯數	町 税	県 税	国 税	税 總 計	税負担額	同前の大正四年 度に対する割合
大正四年度	五八	五八・九〇〇〇	三、九・七五	五、六・六〇	一四、〇・三〇	三、五・七	一〇〇・〇
五	五〇	六、七〇〇〇	三、〇・三〇	五、六・七〇	一五、四〇〇	三、七〇九	一〇六・三
六	五〇	六、九〇・一〇	三、三九・一〇	五、三九・〇〇	一五、七〇・三〇〇	三、七六九	一〇八・五
七	五四	八、六〇〇〇	五、九八・四〇	六、九六・六〇	二、五九・六〇〇	三、九七二	一一〇・〇
八	五七	一、六八・六〇〇	六、一七・七〇	九、四二・五〇	二七、二八・八〇〇	四、六・三六	一一九・三
九	五七	三、二八・八〇〇	八、一六・四〇〇	九、〇八・七〇	三六、四七・九〇	六、五・五七	一一七・四
一〇	五七	一〇、四〇・三〇〇	一〇、一・四〇〇	九、四三・六〇	四〇、〇三・三〇〇	七、六・三三	一一七・七
一一	六〇〇	三、三六・八〇	一、一・六六〇	二、四四・九〇	四、九三・八〇	七、三・四五	一一九・二
一二	六〇〇	三、三六・八〇	一、一・六六〇	二、四四・九〇	四、九三・八〇	七、三・四五	一一九・二
一三	六〇〇	三、三六・八〇	一、一・六六〇	二、四四・九〇	四、九三・八〇	七、三・四五	一一九・二
一四	六五五	三、三六・八〇	一、一・六六〇	二、四四・九〇	四、九三・八〇	七、三・四五	一一九・二

る。この税率によって町村税を徴収したが、町村税の大部分は戸数割税である。旧矢吹町の大正元年から大正十五年までの一五年間に徴収した町税の内訳をみると、戸数割税が全体の約四分の三（七二・六パーセント）を占め第一位である。つぎに多いのは国と県の營業稅附加稅（八・八パーセント）で、地租七・四パーセント、県稅雜種稅附加稅七・五パーセント、所得稅三・七パーセントと続いている。これで見ると旧矢吹町では戸数割税を柱として、營業稅・地租・所得稅・雜種稅（自転車税を含む）などがこれを支えている。

## 第二章 大正期の矢吹

第42表 大正期旧矢吹町昭和40年度矢吹町歳出内訳の割合表



これにくらべ中畑村の大正十四年度の税収入をみると、戸数割税が五七・一パーセント、地租が三二・八パーセントの二つの税合わせて約九〇パーセントが大黒柱になっている。

つきに町村の人達は毎年どの程度の税負担であったかを調べるために、第41表を作製した。これによると、大正八年度から税の徴収額が急に多くなっており、一世帯当りの負担額も大正七年度頃から増え、大正後期には大正四年度の三倍にもなっていることがわかる。また旧矢吹町の大正十二年度の税徴収額は町民全所得総額の約一一パーセントという数字が出ている。

### 歳 出

このようにして集められた収入はどのように使われているのだろうか。それをみようとしたのが第42表である。この表は旧矢吹町の決算書から大正一五年間の歳出内訳の割合を調べたものと、これと比較するために昭和四十年年度矢吹町歳出決算内訳の割合を調べた表である。この表をみると

(1) 旧矢吹町の教育費が歳出総計の四〇パーセントになっていて町としても大きい負担であったことがわかる。これにくらべて矢吹町の教育費が少ないのは、教員の給与が県から出ており、町で負担していないからである。旧矢吹町の教育費のうち教員の給料が六七・七パーセントであったから、給料をのぞい

て教育に支出したのは教育費の三〇パーセント位であった。

(2) 矢吹町の民生費（社会福祉、児童福祉）が一〇・三パーセントあるのに、旧矢吹町ではゼロである。旧矢吹町の予算には毎年貧困児童救助費が計上されているのに、一五年間一度も支出していない。

(3) 旧矢吹町の勤業費は大部分町農会費である。それにくらべて矢吹町では農林水産費と商工費合わせて一七・七パーセントと大巾に多くなっている。

(4) 木工費も矢吹町の方が多い。

(5) 旧矢吹町の警備費は消防費である。矢吹町と同率である。

(6) 旧矢吹町の衛生費の割合が矢吹町より多いのは、隔離病舎の建設費が含まれているからである。

旧矢吹町の土木費をみると、土木に余り費用をかけていないように見えるが、実際には県から補助（工事費の三分の一）をもらい、地元から人夫を出して人夫賃を寄附するような形で、かなりの工事をしている。たとえば、

(1) 中畑村では県から四〇〇余円の補助を受けて、中畑村寺内から平鉢を通って小針に通ずる道路を大正八年に改修し、その記念碑が寺内、平鉢間の道路わきに建っている（大正八年十月）。また大正十年に中畑泉崎線の道路改修工事に二四八円、大正十一年中畑石川線道路工事に四三八円、同十二年には四一五円、同十三年には村道改修に二、三〇一円と、それぞれ県の補助金の交付を受けて土木工事をしている。

(2) 三神村では大正三年一月、旧矢吹町より石川町に通る里道一等級線改修に潰地と人夫五七四・五人（三城目一九三年三月、三城目下町の坂路切下工事のための潰地の寄附が許可されている（同年四月）。また、大正六年に一、二八九円、同七年五〇四円、同十年五一〇円の県からの補助金を受けて道路工事をしている。

(3) 矢吹町では大正七年度に県の補助を受けて須乗に通る道路九五八間（一七四・二メートル）の改修工事をしている。土木費ばかりでなく、三神村では伝染病予防費、トラホーム予防費の補助を受けている（第43表）。

第二章 大正期の矢吹

国では教員の給料が教育費の大部分を占めており、町村費に大きい負担がかかって教員給料の遅配などがないように、小学校教員の俸給の一部を負担する市町村義務教育費国庫負担法を公布した（大正七年三月二十七日公布、四月一日施行）。このため大正七年度から交付されたが、三神村・旧矢吹町の交付金をあげてみよう。（第44表）

各町村では西白河郡会の負担金を毎年支出しているが、この金額は旧矢吹町の場合、平均して毎年の歳出合計の九・二パーセントになっている。支出の約一割を分担するのは各町村にとって重荷だった事であらう。

一方各町村ではできるだけ健全財政を心がけてその方策を考えてきたが、その一つに基本財産をつくることに各町村共熱心であった。

(1) 中畑村長は大正二年の村会で各部落にある公有地を村有地にすることを決議した。これら村有地のうち、大字中畑の宅地・畑地・山林・原野など一〇カ所と、学校附属地の畑地四カ所、大字大畑の宅地・畑地・原野など一カ所の立木約七万七〇〇円を売り払い、そのうちの四町一反一畝一七歩に杉・櫟を植付けて公有林を造成し（造林費六〇〇円内外）、剰余金は学校建築費にあてる計画をたてた。そうして公有地売却の許可をとりつけ（大正二年二月二十日）造林している。

(2) 三神村では三城目度路久保三町八

第43表 三神村大正期伝染病トラホーム予防補助金一覽表

年 度	伝染病予 防補助金	トラホーム 予防補助金
大正元年度	三・三二	—
二	三・〇八	—
三	一・五・九三	—
四	三・〇・五	—
五	七・三三	—
六	三・三六	—
七	六・六六	—
八	五・八八	—
九	六・六八	—
〇	—	五・二六
一	八・七〇	五・八八
二	二・二六	七・四
三	一四・九	—
四	八・九・七	—
五	二・八	五・〇

（トラホーム予防法は大正八年三月二十七日公布されたので、それ以前の補助金制度はない。）

第44表 三神村旧矢吹町の大正期市町村義務教育費国庫負担法による交付金調

年 度	三 神 村	旧 矢 吹 町
大正七年度	三六八・七七	四八三・九一
八	四一五・二六	五三三・二九
九	四七四・〇〇	五八六・二六
一〇	五三七・五八	五九三・四五
一一	五二四・七七	六〇一・四四
一二	一、〇六・一四	二、三三・九五
一三	一、一五・九	三、〇七・六六
一四	一、六〇六・八七	二、四六・六七
一五	一、三〇七・四七	四、三九七・七五

反八畝の村有地に植林する補助金の交付申請し、一八三円の交付を受けている（大正四年一月十九日）。

(3) 矢吹町でも大正二年度に造林費を五四六円五四五支出し、同三年度に三七四円六二五、同四年度に二六八円三二〇（外に基本財産造成費三四二円八三五）支出して植林し、基本財産をつくろうとつとめている。

つぎに中畑村・三神村・旧矢吹町には御料地があるので、毎年御料地の御下賜金があるが、御料地の一部を借用して開墾したり、公共物を建てたり、一般の農民は御料地の下刈り、栗拾い、茸狩の払下げを願ひ出るなどして便宜を与えられてきた。

(1) 三神村では隔離病舎を建てるために三城目寺隱の五反九歩の御料地を借りた。（大正四年四月十九日。一年貸付料七円五四銭）また大正七年には三城目寺隱分の御料地七反四畝二五歩を学校敷地として大正七年一月より四年間借用している（大正七年十二月十一日許可。貸付料年に五円二三七）。また県から恩賜児童就学奨励金を大正十四年度一六円、同十五年度一七円四〇銭を交付されている。

(2) 中畑村の御料地御下賜金は毎年四一一円（大正十四、十五年度）、旧矢吹町では八八円で、基本財産に入れている。旧矢吹町の熊田勘之助は明治三十四年一月から御料地内の大池を借りて魚を飼っている（『矢吹町史』3巻資料編Ⅱ51—295）。

このように、各町村ではできるだけ切りつめた予算内で健全財政を目ざし、一時は好況だったが不況続きの大正期を苦勞して乗り切ったわけである。

## (二) 大正期の主なできごと

### 第一次世界大戦

大正年間、旧矢吹町を中心にしてどんな出来ごとがあったかふりかえてみよう。

明治四十五年七月三十日、明治天皇がなくなり（六一歳）、大正と改元、同年九月十三日の御大葬当日、旧矢吹町では遙拝式があった。大正四年十一月十日の大正天皇の御即位式当日には、矢吹小学校で大正天皇即位礼奉祝式が行われた。



矢吹銀行と職員(昭和期)  
(矢吹町中町 大木豊蔵)

大正のはじめに、矢吹には銀行や信用組合がつきつきに開業した。銀行ができることによって商店や工場の活動が一層活況を呈し、信用組合ができて農家の経済生活への関心が深まってきた。

大正二年八月白河米穀商では品質向上のために、他の地方にさがかけて独自の産米検査制を実施した。この年米価高騰のため貧民の窮状を救うために、白米改良会を組織し、協力して外米の廉価販売をはじめたのである(福島民報)。

大正二年中畑村・三神村で煙草の試作をはじめ、煙草耕作組合をつくり、本腰を入れて煙草を耕作してかなりの収入をあげるようになった。大正十三年四月旧矢吹町に郡山専売局須賀川支所矢吹取扱所が設置され、同十四年一月十二日葉煙草の第一回収納をしている。養蚕は米作と並んで農家のだいたいな収入源であるが、大正十四年五月二十日公設矢吹繭市場の落成式があり、六月二十日から業務を開始している。

大正期には乏しい町村財政の中で学校や役場の増改築や新築が行われている。

(1) 大正元年九月二十三日の台風で中畑小学校の校舎が大破して使用禁止となり、澄江寺・正福寺を仮教場にした。大正二年十一月二十二中畑小学校の新築落成式。

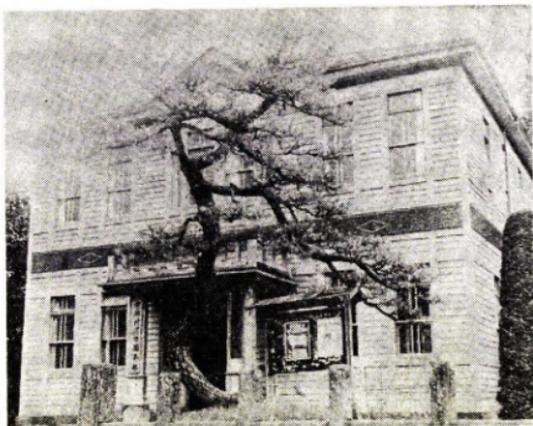
(2) 大正二年四月矢吹小学校二階建校舎増築。

同年十月三十一日中畑村駐在所新築移転。

(3) 大正七年中畑小学校に奉安庫をつくる。

(4) 大正九年十一月二十三日三神小学校に奉安庫落成。

(5) 大正十一年六月矢吹小学校下庭に校舎増築。同年六月矢吹伝染病隔離



中畑村役場

病舎完成。同年十一月二十二日中畑小学校二教室増築落成、同年十一月二十六日白河警察署矢吹分署新築開庁式。

(6) 大正十二年九月一日三神小学校二階校舎増築落成。同年十一月二十三日中畑小学校二教室増築。

(7) 大正十四年四月二十日中畑村役場新築。

(8) 大正十五年四月矢吹小学校増築。

大正三年七月二十八日、オーストリアがセルビアに宣戦布告し、第一次世界大戦がはじまり、同八月二十三日日本はドイツに宣戦布告した。

この戦争は大正七年十一月十一日、ドイツが連合国と休戦協定を調印するまで続き、この戦争で死者一、〇〇〇万、傷者二、〇〇〇万、捕虜六五〇万人であった。若松の歩兵第六五連隊第五中隊はこの戦争で青島(中国)守備のため大正六年九月一日出発している(大正七年九月二十三日、若松に帰還)。大戦後歩兵第六五連隊はサガレン(ソビエト)の

守備のため、大正十年六月二十二日シベリアに出征した(大正十一年七月まで。中畑村からも二名出征している)。在郷軍人会矢吹分会では活動写真真会を開催して、その益金六五円を慰問金として、仙台YMCAを通してサガレンに送金している(大正十一年二月十九日)。

在郷軍人会矢吹分会は明治四十三年十一月三日創立以来、大正元年十一月には創立記念事業の一つとして赤沢山に一〇町歩植林し、大正六年五月二十三日には柳池を借りて鯉を飼うなどの事業を続けている。

## 国勢調査

旧矢吹町に電灯がついたのは明治四十五年一月である(明治四十四年十一月には試験火している)。大正四年十月には中畑に、同六年には三城目と須乗に、同十一年には大畑、同十二年に柿之内、同十

三年に松倉に電灯がついた。このうち須乗では大正六年一月の協議会で須賀川電気株式会社から電気をひく事を万場一致で決定し、部落共有金四〇〇円を寄附して電灯をつけた。それで須乗は三神村では電灯のついたのは早い方だといつて喜んだという。大正十四年七月十二日東京放送局(現NHK)が愛宕山からラジオの本放送を開始し、(三月一日試験放送、三月二十二日仮放送)昭和時代になると電気が日常生活に入りこんで、ラジオと共に生活の必需品になってきた。

大正七年米の値段が急に上がったため、富山県に米騒動が起り、これが日本全国にひろがって行った。八月十九日白河でも騒ぎがあったが、矢吹では目立った騒動はなかったようである(『白河市史』<sup>下</sup>二二―二四頁)。

大正七年十二月、悪性の流行性感冒が蔓延し(スペイン風邪)旧矢吹町では患者が、三、七五八名、そのうち肺炎を起したものの一四名で、一、二名が死亡している(福島民報)。このため中畑村では伊藤医師を懇請した結果、伊藤医師は大正九年、滑津村より中畑村に移転して開業した。当時旧矢吹町の医療機関としては会田病院(明治三十六年創設)をはじめ屋形医院(大正元年開業)延寿堂病院(大正十年開業)などがあった(『矢吹町史』4巻資料編Ⅲ5―6六三)。

大正八年三月二十七日結核予防法公布、トラホーム予防法が公布されてから、各町村ともトラホーム予防費を計上しており、旧矢吹町では全町にわたってトラホーム検診を実施するなど(大正十年四月十八日―二十三日)、トラホームの予防に力を入れるようになった。

大正十年十二月西白河郡内の小作人が集まって小作人結成の気運が高まった。その結果西白河郡自小作組合が組織されたが、一時的のものであった。大正十三年十月西白河郡(釜子村など)石川郡の各地に小作争議があった程度で、その後目だった動きは見られなかった。

大正十年、永い間争い続けていた中畑村と滑津村との境界争いが解決した。村の境界争いは安政二年(一八五五)中畑村と泉崎村との争いをはじめ、どこの村でも起っているが、この中畑村と滑津村との境界争いは、天保八年(一八三七)以来争い続けて来たものである。慶応元年七月再び大争論になり、同三年三月解決したが、明治六年また騒ぎ、同七年解決、同九年また両村で境界線とその取扱いについての取り決めをしている。しかしその後も騒ぎが絶えなかったが、大正

十年（一九二二）五月二十一日、中畑村長と滑津村長ら有志数十名が滑津原の水野谷徳次郎の別邸（現在水野谷友次郎宅）に集まり、意見の交換をして和解が成立し、八四年ぶりに円満に解決した。この時中畑村長はこの邸を「平和館」と呼ぶことを提案し、一同これに賛成したといういきさつが、今水野谷邸に残されている（『矢吹町史』4巻資料、編Ⅲ51六〇七、六〇八）。

大正時代の乗り物は人力車・荷馬車かトテ馬車である。大正七年白川・石川間のトテ馬車を開業した。馬車は二人乗りで午前、午後各一回、運賃は白川石川間六〇銭である。同じ大正十三年に白河竹貫間のバスが開通しているが、自動車が馬車に取ってかわるのは昭和になってからである。

東北本線は客車の数が増え、乗客も貨物も増えてきた。大正二年三月には矢吹駅で跨線橋の建設に着手するなど、鉄道の整備も着々と進んだ。大正三年十一月一日磐越西線が全通、大正五年十一月二十九日白棚鉄道（白河棚倉間）全通、同六年十月十日磐越東線全線開通と、交通も一そう便利になってきたが（『年略史』、『鉄道百』）、一方では鉄道の事故があった。

第45表 中畑村・三神村・旧矢吹町の人口、世帯数一覧表（明治期・大正期）

年次	中畑村			世帯数	三神村			世帯数	旧矢吹町			世帯数
	男	女	計		男	女	計		男	女	計	
明治三年	五三	六九	一二二	二六三	九四	八五	一八〇	二八一	一〇五	二〇五	三〇四	
三年	九二	九四	一八六	二九六	一〇七	一〇三	二一〇	二七〇	一三六	二七〇	三〇九	
六年	九三	九七	一九〇	三三〇	一一三	一〇九	二二二	二八六	一四七	二九四	三四一	
四年	九九	一〇一	二〇〇	三三二	一二六	一〇〇	二二六	三〇一	一三七	三〇四	三四一	
九年	一〇七	一〇八	二一五	三三二	一三三	一〇八	二四一	三〇〇	一四四	三〇八	三五八	
十四年	一〇六	一〇三	二〇九	三〇四	一三三	一三三	二六六	三〇七	一七二	三〇九	三六〇	

- (1) 大正元年午前〇時二〇分、矢吹駅構内で三等ボギー車一輛、郵便ボギー車一輛脱線。
- (2) 大正八年一月十七日、汽車の火の粉が白河町小峰寺（道場町）の老杉に飛火して、白河町が大火となる。一六四戸、三五〇棟焼失。

(3) 大正十二年一月九日午前二時三七分、久田野駅構内で列車交換のため臨時停車の停車信号になっていた上り旅客列車の機関士が、これに気づいて停車しようとしたが、急勾配のため停車できない。そのまま引込線に入り、機関車は脱線して久田野川に転落、小荷物列車も転覆して大破した。このため即死六名、重軽傷二三名を出す大惨事であった。

(4) 大正十五年八月三十一日午後四時半頃、矢吹駅に落雷し、矢吹泉崎間の鉄道電話が一時不通。

大正九年十月一日、第一回国勢調査、大正十四年第二回国勢調査があったが、中畑村、三神村、旧矢吹町の五年ごとの人口と世帯数をあげておく（第45表）。

#### 西白河郡会

町村役場では一般の人々に知らせる事があると文書を区長に届ける。区長はこれを組長に届ける。組長は自分の組の家々にこれを伝えるという仕組みになっている。大正十一年度からの旧矢吹町第一区

の区長文書綴をみると、税金、選挙、皇室、御猟場、衛生、生活改善などの文書が多く、町農会関係の文書が最も多い。文書は一年間に約七〇通くらい区長のところに廻ってきたようである（大正十一年―同十五年）。区長のところにはこのほかに毎月一回発行する「矢吹町報」がくる。時には臨時号が出る。この町報は文書と同じ騰写版刷で、一般町民に知らせる事項が並んでいるが、紙面の大部分は毎月の「農事ごよみ」がつまっていて、農作業についての注意やくわしい農事情報が盛りだくさんにつめこまれている。これら旧矢吹町の区長文書綴と矢吹町報の中から目ぼしいものを拾ってみよう。

生活改善では毎年年末年始の虚礼廃止が必ず出ている。大正十一年十二月二十四日に出た文書を見ると、一、年賀状及び廻礼は親近者間に止めるようにする、二、年賀状は形式に逼せず、簡便にして誠実誠意をこめたものにした、三、宴会をなるべく廃すように、五、歳暮、年玉はなるべく略し、特に通り一べんに贈答品の交換は絶対に廃止する、九、門松、しめ飾りはなるべく質素にする（財団法人生活改善同盟会）などが書かれている。

食生活改善の一つとして大正十一年八月、旧矢吹町農会から「文化生活の第一歩、小麦粉食の推奨」として家庭用パン・蒸しパン・ビスケット・ウドンの製法（東亜製粉㈱）を書いたチラシをくばっている。白河ではじめてパンの製造をはじめたのが大正十二年というから、このようなチラシを各家にくばられても、大して気にとめなかったものであろう。はじめての時の記念日は大正九年六月十日であるが、大正十一年の時の記念日のチラシには「六月十日正午、松村製材所ノ汽笛ニヨリ各人各戸御持ノ時計ヲ正確ニナサイ。（但シ鳴終リノ時規正ノコト）」とあり、「時ノ觀念ハ文化ノ尺度ナリ。時ノ浪費ハ最大ノ奢移ナリ。時ハ金ナリ。」などとかたくるしい標語が書かれている。

大正九年十二月十六日内務省は自動車、人力車、自転車、歩行人の交通取締をする道路取締令を公布したが、大正十一年五月に配られた交通安全のチラシをみると、

一、左側ヲ通行スルコト 一、牛馬諸車等ハ夜間灯火ヲ用キズシテ通行セザルコト 一、一人乗ノ自転車ニ二人乗ラザルコト 一、馬ノ口綱ハ三尺以内ヲ把ルコト 一、店先ニハ馬繫石又ハ杭ノ設備ヲナシ馬ヲ繫ニ便ナラシムルコト

など一八項目あり、自動車はまだ走っていないなかったので、自動車の項はない。大正十一年七月十七日付矢吹町報の余白に、県で募集した左側通行の標語が書いてある。

左側通行は道德の奥に通ず

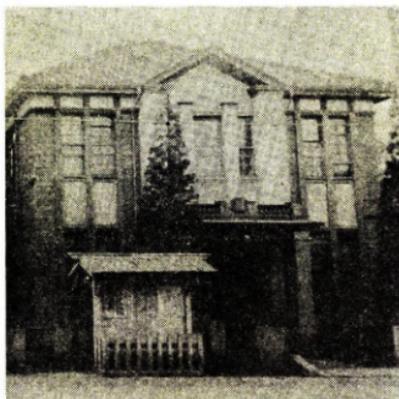
つづれ纏えど心は錦 納豆売子もひだりがわ

行儀正しい親子のしつけ 道は行くにも左側

この標語の最後に「左側さえ通れぬくせに 普選などとは虫がよい」などという風刺漫画のような標語がのっている。

この普選というのは普通選挙法のことである。当時の選挙権は納税額によって制限されていたので、日本人なら誰でも選挙ができるようにしたいという運動は明治三十年頃から起こり、根強い運動を続けてきたが、大正八年より急にこの運動が盛り上がり、大正十一年頃は普通選挙法で世の中が騒いでいた時なので、このような標語が生れたものであろう。普通選挙法は大正十四年五月五日公布され、二五歳以上の男子ならだれでも選挙できるように改正された。このため西白河郡

## 第二章 大正期の矢吹

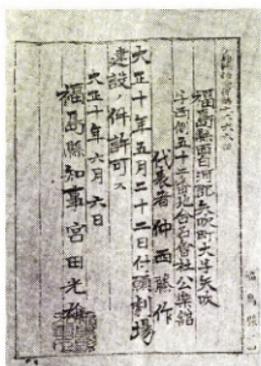


白河警察署矢吹分署（現東邦銀行敷地内）

七月十日昇格祝賀式があった。  
大正十年六月六日公衆館の建設が許可され、七月開館した。この時矢吹町一区の処女会などが出演して納涼演芸会が開かれた。公衆館は活動写真・芝居・演芸などの娯楽の殿堂であったが、各種の催しものにも利用され娯楽ばかりでなく集会所としての役割を果たしてきた。矢吹信用購買組合をはじめ各官庁や団体でもつぎのように公衆館を利用している。

の有権者は大正十四年十月の四、〇〇三人（総人口の五・九パーセント）から、昭和三年十月には一三、二四九人となり、総人口の一・九・六パーセントに増えた（『白河市史』下）。このため旧矢吹町役場では県会議員選挙人名簿を調製するため、大正十五年八月二十七日区長を通して満二五歳以上の男子は届出るようにとの文書を出している。

大正十一年十一月二十六日白河警察署矢吹分署の新築開庁式があり、同十四年十二月十五日矢吹分署内に矢吹人事相談所が創設された。翌大正十五年七月一日矢吹分署を廃止し（明治十三年二月設置）、矢吹警察署に昇格し、七月十日昇格祝賀式があった。



公衆館建設許可  
（矢吹町中町 仲西藤次蔵）



公衆館の盛況（大正10年ろご）

大正十一年五月十三日保儉貯蓄ニ関スル活動写真會（木戸、下足共無料）。五月二十三日双葉水害遭難者救済金募集活動写真會（木戸大人三〇錢、小人一五錢、学生一〇錢）。十一月十一日觀菊素人演芸大會（二日間）。

大正十二年十一月十一日産業組合員慰安活動大写真（下足料五錢）。十二月三日岩瀬御狹場内関係地主會（手当金配當協議）。

大正十四年十一月二十一日産業組合宜伝講演會兼浪花節會。十二月八日伊豆陸軍少將（乃木將軍崇敬者）講演會。

大正十二年三月三十一日、西白河郡會が明治三十年十一月二十日創設以來二六年間で廃止になった。しかし郡長と郡役所は引き続き大正十五年七月一日まで存置された。郡會は県庁と町村役場とをつなぐ役目をしていたが、交通が便利になり町役場吏員の事務処理に慣れてきたので、その必要性がなくなったとして、各都市に存在の可否について調査した。その結果西白河郡としては県南諸郡と共に存続を希望したが、県全体としては希望しない郡が多かった事もあって郡會廃止となったわけである。二六年間の西白河郡會は、

- (1) 農事巡回教師（のちに農業技術員）を採用して郡内の農事指導に当った（明治三十三年度より）
- (2) 土木事業を推進し、とくに明治三十五年度には石川郡と共同で滑津村代畑の橋と三神村の明新橋を架けた。
- (3) 郡立農学校を建てて県に移管し、高等女学校を管理してこれも県に移管するなど教育問題を重視した。

そのほか郡會議事堂を新築したり、（明治三十四年十一月十五日）各種団体に補助金を出すなど、かなりの事業をしたが、何といつても各町村の分担金が大きかった経済的理由が廃止の大きな原因になっていたようである。

## 関東大震災

大正十二年九月一日関東大震災が発生した。（マグニチュード七・九、死者九万一、三四四人、全壊焼失四六万四、九〇九戸）地震と火災によって東京横浜方面は壊滅的被害を受けたが、矢吹地方でも

かなりの強震で、時計がとまり、戸棚の上の物品が倒れたり落ちたりした。午後四時二分に揺り返しがあった。白河警察署矢吹分署では九月二日より約一五日間、署員・消防組等が出動し、避難民の救護、その他の警戒に当った。九月六日旧矢吹町長は、福島県知事の告諭が九月五日に出たことについて町民につきのうに伝えた。

「罹災地は交通通信網が杜絶して誇大な流言が流れないとも限らないが、官憲が必死になって復興の努力をはじめたので、応急救援の為義捐金を集め、避難民の收容救護、相互に消息を連絡し合ひ、災害にかこつけて私欲暴利をむさぼることのないように、人心を惑乱することのないようにしたい。」

同じく九月六日に旧矢吹町長は義捐金募集を町民に呼びかけた。九月八日には町長が、

「今度の震災で横浜生糸取引所全滅、京浜地方の銀行倒壊のため、生糸貿易がとまり、製糸所や繭仲買商店では秋蚕繭の取引を中止している。養蚕家には投売などをしないで、適当な乾燥所で十分乾燥し、取引所が回復するまで貯蔵しておくように。」

と町民に通知している。また同日付の矢吹町報には前の繭の売買の要点の外に「災害の影響が地方にまで延び、人心は不安になっているが、流言蜚語にまどわされて不測の厄害のおこらないように。」「東京市に於ける囚人や被告人を釈放したので、地方に流れ出て非行を重ねるおそれがあるので警戒するように。」という文がのっている。このような折も折、白河に殺害事件が発生した。

白河では朝鮮人や社会主義者が混乱につけこんで、到る処で暴動を起そうとしているという流言蜚語（デマ）が流れた。さらに不埒な朝鮮人が白河方面に潜入したというデマがあったので、白河警察署は消防組・在郷軍人分会や婦省中の大学生が警備隊を編成して、興奮気味で警戒に当たっていた。たまたま九月七日午前二時頃白河郵便局臨時電報配達夫の龔で吃りの老夫が朝鮮人と間違われて、草刈鎌・蒿口・竹槍を持った警戒中の消防夫一〇余人に襲われて殺されてしまった（『白河市史』下（二四、二五頁））。

それでも日がたつにつれて人心の動揺も収まり平静に戻ったが、旧矢吹町で集めた義捐金は区長・軍人分会・青年団・処女会幹部の尽力により七八九円四〇銭に達し、ほかに愛国婦人会分の一・二円五〇銭あった（矢吹町報一〇月号）。

中畑村・三神村・旧矢吹町一帯の矢吹が原を中心としてよく機動演習が行われた。大正二年十月十三日矢吹が原で特別騎兵演習があった。大正十二年三月十九日陸軍航空学校千葉分校の無線電信隊が、矢吹三春間で無線電信の野外演習があった（二日間）。大正十五年十月二十九日より第二師団秋季機動演習があった。このため演習前にできるだけ農産物を収穫し、見物人らによる損害を受けることのないようにされたいと、十月十六日付で町役場から注意書が出ている。

大正十三年一月二十六日皇太子殿下御婚儀当日、旧矢吹町ではつぎのような奉祝行事があった。

一、小学校では三大節と同じように拝賀式を行い、終ってから旗行列をする。一、各家では早朝から神棚に灯明をあげ、国旗を立てる。一、小学校の式後町の祝賀会を開催する。会費五〇銭。一、小学校生徒に紅白の餅をくばる。一、町長は町を代表して賀表を奉呈する。一御慶事記念事業として、本年中に一戸一名ずつ出て町有林を整理し、御慶事記念林を設定する。また大池保勝会を祝賀会の席上提案し、将来大池公園を設定する(矢吹町報一月二十二日臨時号)。

大正十五年(一九二六)大正天皇の御病気が重くなり、十二月四日旧矢吹町では矢吹神社で天皇の御病氣平癒祈願式を行ったが、十二月二十五日ついに死去された(四八歳)。そうして昭和と改元された。このため旧矢吹町では十二月二十八日各家庭へつぎのような事項を周知させた。

一、歳末、年始の贈答、松飾、メ飾、供え餅は遠慮すること。二、新年祝賀式は行わない。三、忘年会、新年会等は遠慮する。四、庶朝中(十二月三十日まで)と一月一日、三日には弔旗を掲げる(以下略)。

大正天皇の御大葬は明けて昭和二年二月七日取り行われたが、このようにして大正時代の一五年間は終りを告げた。

ふり返ってみると、大正時代は明治時代の文物をそのまま受けつぎ、これを昭和時代に引きついだと思われやすいが、実際には経済界の不況にあえぎながらも、役場や学校の新築・増改築、銀行・産業組合の創立、各部落に電灯がともるなど数えればきりがないほど各方面の施設が充実し、文化面でも大きな発展をした時代であった。各町村役場では県知事―郡長―町村長―区長―組長と上から下への一方通行の中にあり、役場の仕事は規則づくめの中にありながらも、重要な問題については一般の人々の意見を取り入れるなど、地方自治へ進もうとする意欲が出てきたことはうれしいことである。つまり各町村の行政は文物の発達にともなう一段と充実した時代である。一般の人々も自分の思っていることを自由に発表できる世の中になってきたことはたしかであるが、大正十四年普通選挙法の公布をみると同時に、社会主義運動を弾圧するためと見られる治安維持法が公布され、言論の自由が必ずしも守られなくなった。このようにして時代は昭和時代へ受けつがれて行くのである。

## 二 産業經濟の發達

### (一) 産 業

#### 明治より大正へ

明治四十四年九月、今まで一九円台であった東京市場の米相場が一石二〇円台になり、一時一〇円台に下ったがまた二〇円台になり、明治四十五年を迎えた。米値が高くなって何となく落ちつかなくなつた四月二十七日、中通り各郡、とくに安達・伊達郡に霜害、五月十一日にも大霜があり、中通りの桑畑二万二、四九四町歩に被害、同月二十五日中通り地方に霜害、桑畑五、六七七町歩に被害があり、養蚕家に大きな損害があつた。七月一日、東京市場の米相場が今までにない二四円台の高値になり、同月二十日には株価が大暴落し、何となく不景氣になつてきた七月三十日、国民あげての全快の祈りもむなしく、明治天皇がなくなり、皇太子殿下が天皇の位につかれて大正と改元された。

同年九月一日、台風による大雨で各地に被害、同月二十三日台風による暴風雨で、会津・中通り地方に被害が出て、稲作が気がかりになつてきた。東京の米相場も二〇円台を割らず、白河でも年間通して白米の相場が二〇円九六銭（明治四四年が一七円三〇銭）、東京の白米小売相場が二五円五一銭（明治四四年が二二円七八銭）となり、下層民の生活は一層ひどくなつて、夜逃げする者がふえ、都会では木賃宿や無料宿泊所が満員になるといふ世の中になつてきた。

#### 米 作

大正時代の矢吹町の農業、とくに米作りはどうであつたらうか。矢吹町の明治四十三年、大正三年、同六年の米の収穫高をくらべてみよう（第46表）。つぎに矢吹地区の米の作付反別とこれ高の移りかわりをみよう（第47表）。また矢吹地区の米のとれ高の移りかわりは第48表の通りである。この表のとれ高をみると大正のはじめにくらべて、大正の終りもたいして増えていない。これは西白河郡でも同じである（第49表）。

第46表 矢吹町の米のとれ高

備考	地区別		豊作	凶作
	明治32年	大正3年		
中畑地区	石	三、二七九	一四、六六六	一三、三三一
	石	五、八八〇		
三神地区	石	五、九七九	三、一七九	二、五九九
	石	五、六八三		
矢吹地区	石	三、五五五		
矢吹町合計	石	二、三、七一一		

第47表 矢吹地区の稲の作付反別

作付反別	明治32年		大正3年		大正9年		大正10年		大正15年	
	町	町	町	町	町	町	町	町	町	
稲米	一四〇・七	一三六・九	一四〇・〇	一五〇・〇	一五〇・〇	一五〇・〇	一五〇・〇	一五〇・〇	一五〇・〇	
糯米	三五・〇									
陸米	三五・五	一〇・〇	三五・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	
合計	一九九・二	二七一九	一九五・〇	二七一九	二六五・〇	二六五・〇	二六五・〇	二六五・〇	二六五・〇	

第48表 矢吹地区の米のとれた量ととれ高

年次	米のとれた量				米のとれ高			
	石	石	石	石	円	円	円	円
明治32	三、九五四	五、三三三	五、八	三、五五五	一、八〇〇	一、一〇〇	一、五五五	一、〇七〇
大正三	二、六六一	四、七五五	一、〇〇〇	二、九七九	五、五三三	八、三六六	二、〇八〇	三、二八〇
五	二、五二二	三、三三三	一、〇〇〇	二、九七九	一、八〇〇	六、四〇〇	一、八〇〇	三、二八〇
六	二、一六七	三、三三三	一、〇〇〇	二、八八八	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇
七	二、三三三	三、三三三	一、〇〇〇	二、八八八	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇
八	二、三〇〇	三、三三三	一、〇〇〇	二、八八八	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇
九	二、三〇〇	三、三三三	一、〇〇〇	二、八八八	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇
一〇	二、三〇〇	三、三三三	一、〇〇〇	二、八八八	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇
一一	二、三〇〇	三、三三三	一、〇〇〇	二、八八八	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇
一二	二、三〇〇	三、三三三	一、〇〇〇	二、八八八	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇
一三	二、三〇〇	三、三三三	一、〇〇〇	二、八八八	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇
一四	二、三〇〇	三、三三三	一、〇〇〇	二、八八八	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇
一五	二、三〇〇	三、三三三	一、〇〇〇	二、八八八	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇

第49表 西白河郡の米のとれた量

年次	米のとれた量
明治32	八八、〇九三
大正五	八七、九七九
八	八六、七五〇
九	八六、七五〇
一〇	八六、七五〇
一一	八六、七五〇
一二	八六、七五〇
一三	八六、七五〇

凶作と豊作

米の出来、不出来が天候に左右されることはいうまでもない。そのあとをふりかえて見よう。

大正二年 ○八月二十六日からの暴風雨で、阿武隈川の増水が三メートル余。○この年福島県は凶作で、収穫は平年作の五三・二パーセント。

大正三年 ○四月八日、中通り一帯風雪強く、電話はほとんど不通、汽車は一時立往生、新積雪は白河で二九センチ。

○八月十三日、阿武隈川増水、白河で一・四メートル。○八月二十九日、台風が日本海を通り、中通りと会津北部に大きな被害、白河で阿武隈川増水約二メートル、浸水家屋六戸。

大正四年 ○豊作。

大正五年 ○八月九日、各地に強い雷雨あり。郡山で三〇〇戸浸水、石川でも被害。○豊作。

大正六年 ○十月一日隈戸川の増水約二メートル、矢吹の住家、非住家各一棟倒潰、附近の村で橋の流出、樹木の倒れあり。○凶作。

大正七年 ○凶作。

大正八年 ○十月八日、数日來の降雨で各河川増水。

大正九年 ○五月八日、各地に大雨。○九月三十日、台風浜通りと中通り南部に被害。○大豊作。(福島県で平年作の一・二二・六パーセント。)

大正十年 ○九月八日、昨夜からの雨で各地に水害。○凶作。

大正十一年 ○豊作。

大正十二年 ○六月二十二日、豪雨、阿武隈川は大正二年以來の四メートル増水。○平年作。

大正十三年 ○八月二十日夜、白河地方および会津坂下地方にイナゴの大群來襲、一戸約五合ほど取れた。同月二十一日、白河、二本松にウンカやイナゴの大群が来る。○平年作。

大正十五年 ○九月二十九日、中畑地方の陸稲が赤色を帯び、収穫ゼロの被害にあう。(福島民報) ○豊作。

## 農 作 物

米以外の作物のとれ高を三神小学校の「郷土誌」よりひろってみると、三神地区ではつぎのとおりとなる。

○麦は明治三十四年以後急にふえ、大正二―四年の収量が最高、昭和二年にはヘリ、同三年より少しふえている。

○大豆は明治四十三年より大正三年にかけて多収。小豆は大正八、九年が最も多く、(一八〇石)昭和六年には八九石とへっている。

○粟は明治四十二年が最高。そばは大正元―十二年の平均が四八〇石と多収、大正十三年より減少。

○さつまいもは大正三―五年のとれ高が多く八万貫。馬鈴薯ポテトは明治末期が最高。

また矢吹小学校の「郷土誌」によると、矢吹地区では麦は大正六―十一年まで多収。大豆・小豆は大正七年頃より多収。そばも大正七年ごろより増収している。

以上のほか三神地区では、明治末期より大正のはじめにかけて、こんにゃくを栽培していたが、特定の家だけで、一般には栽培されなかった。中畑地区でも大正十五年、一町二反の畑からこんにゃく玉二、四〇〇貫、七二〇円とれたが、ここでも栽培したのは特定の人であった。菜種は明治四十三年、矢吹地区で二〇反に作付けして二〇〇石の油をとっているが、大正三年には矢吹地区と三神地区で栽培され、大正十五年頃から一般に栽培されたようである。茶畑は明治四十二年、三神で七戸で六〇貫の茶をつくり、大正三年には中畑で七貫、三神で八貫、矢吹で一〇貫の煎茶がつくられている。

葉煙草は明治四十五年、神田の藤井安蔵が松川葉の種子を専売所より受けて作ったのが、三神地区でははじまりで、大正二年には早くも三神村煙草耕作組合ができ、会員も八〇名と多く、大正三年の産額は一、〇〇〇円にもなった。

矢吹町では第50表のように、大正二年より本格的に葉煙草を作るようになったが、中畑地区でも「大正二年ヨリ煙草試作ヲナシタルモノ四〇戸ニ達シタルモノ成 何レモ良好ナルヲ以テ明年(大正四年)ハ大ニ増加ノ傾向アリ」(大正三年十一月中畑村巡視復命書)となっていて、大正十四年には三〇貫(九〇円)、同十五年六〇貫(一八〇円)の生産高があ

第50表 矢吹町の葉煙草生産高

年次	人員	耕作面積	收穫量	価	格	価
	名	a	kg	円	円	1kg当り 格
大正元	六	三三	九六	二七	〇・四	
二	六	四四	五、〇九	一、二二	〇・三	
三	三三	二、二七	九、四七	四、八四	〇・五	
四	三二	一、九四	三、七九	三、九八	〇・九	
五	一四	一、二五	一〇、四七	三、四三	〇・三	
六	八	五、六四	五、七九	一、四九	〇・六	
七	九	一〇、四	一、二八	四、三	〇・五	
八	三	一、七	一、九八	一、三三	〇・七	
九	一一	九、九	九、三〇	六、三〇	〇・六	
一〇	一七	一、七	一三、〇三	七、八四	〇・五	
一一	一七	二、九	二、〇三	一、五〇	〇・七	
一二	四	二、七	二、四三	二、〇八	〇・八	

った。なお大正十三年には矢吹に郡山専売局須賀川支所矢吹取扱所（葉たばこ収納所）が設置され、矢吹町・中畑村・三神村の外、信夫村・川崎村の一部、吉子川村・滑津村・鏡石村の一部、広戸村・牧本村・大屋村の葉煙草の収納に当たることになった。

## 養 蚕

蚕は農家の重要収入源として早くから飼われていたが、矢吹町と矢吹地区の生産

量であつてみよう（第51・52表）。しかし繭のとれ高は晩霜の被害にあうと減り、また繭のねだんも生糸の相場によって変わる。たとえば大正十三年には、五月十三日の大霜によって西白河郡地方の桑畑はほとんど全滅の有様で、中畑では被害反別一、〇四五反、被害金額二万七、一七三元、三神は九三反、二万二、三二〇円、矢吹は五三反、一万三、三二〇円であつた。被害の最も多いのは矢吹の六割、川崎村・古閑村の八割であると報ぜられた（福島民報）。それでも蚕はたいせつな収入源であるから、各町村に組合をつくってせつと蚕を飼ってきた。

大正二年一月十七日の福島民報につきのような記事がのっている。

西白河郡に於ける夏秋蚕組合の成績をきくに、昨年同組合の設立を見し以来、その成績見るべきものあり。昨年の収かくは平年の二倍以上に達し

明治四十四年度の蠶量一匁に対する一斗五三明治四十五年度の蠶量一匁に対する三斗二七

また「明治四十五年度秋蚕組合成績及本部養蚕業」より矢吹町関係の組合をみると第53表の通りである。

第51表 矢吹地区の養蚕

年次	春			夏			秋		
	飼育戸数	取繭量	価格	飼育戸数	取繭量	価格	飼育戸数	取繭量	価格
大正三	1戸	三五メ	一四、四〇円	1戸	一一メ	三、九四〇円	1戸	二〇五メ	八、三六円
大正六	1戸	二六七	一八、四三三	1戸	六三	三、九六五	1戸	三三三	一三、三五五
大正七	1戸	二八三	二、四七〇	1戸	六五	四、六七五	1戸	三三三	一五、〇〇〇
大正八	1戸	三〇五	三、四四五	1戸	九一	五、九三〇	1戸	三三三	三、三七〇
大正九	1戸	二五〇	一六、九〇〇	1戸	七三	三、一七五	1戸	一六三	一六、三〇〇
大正一〇	1戸	三五五	一六、四八六	1戸	三三	三、〇九七	1戸	一六三	一六、三〇〇
大正一一	1戸	三三七	一四、九九五	1戸	七五	三、四一〇	1戸	一六三	一六、三〇〇
大正一二	1戸	三三七	一四、九九五	1戸	七五	三、四一〇	1戸	一六三	一六、三〇〇
大正一三	1戸	三三七	一四、九九五	1戸	七五	三、四一〇	1戸	一六三	一六、三〇〇
大正一四	1戸	三三七	一四、九九五	1戸	七五	三、四一〇	1戸	一六三	一六、三〇〇
大正一五	1戸	三三七	一四、九九五	1戸	七五	三、四一〇	1戸	一六三	一六、三〇〇

第52表 矢吹町の養蚕

地区別	年次	春		夏		秋	
		飼育戸数	取繭高	飼育戸数	取繭高	飼育戸数	取繭高
矢吹地区	大正三	110	二七五	80	130	110	二四〇
	明治三三	87	一七五	111	83	97	三三
	明治四三	91戸	一六二石	六三戸	三六石	六八戸	四六石
中畑地区	大正三	118	二九六	101	151	111	二五三
	明治三三	118	二九六	101	151	111	二五三
	明治四三	118	二九六	101	151	111	二五三
三神地区	大正三	118	二九六	101	151	111	二五三
	明治三三	118	二九六	101	151	111	二五三
	明治四三	118	二九六	101	151	111	二五三

第53表 矢吹町秋蚕組合明治四十五年の成績

組合名	組合員数	掃立蠶量	取繭高
矢吹町交互組合	六戸	三八〇匁	七五〇石
中畑村本原組合	三	六二・三	七九・九〇
中畑村松倉組合	六	三六〇	六三・五〇



大正15年駒共進会

## 産馬

矢吹町で馬糶<sup>うま</sup>がはじめられたのが明治二十三年、毎年四月初めに行われているが、ちょうど矢吹神社の春祭と同じ日であったから非常に賑わいをみせ、遠く九州・岐阜・群馬・茨城・千葉などより馬買いが集って来たという。矢吹関係の馬糶<sup>うま</sup>の成績を第54表でみよう。大正六年岩瀬郡産馬畜産組合の馬せりに柿之内から馬が二三頭出ているから、柿之内でも相当たくさん馬を飼っていたものとみられる。

大正三年、矢吹町の家畜数を調べてみると第55表のようになり、どの地区も農家には一頭ずつは馬を飼っているのがわかる。牛は矢吹地区で四頭、豚は三神で三頭、矢吹で七頭と少ない。養鶏は明治三十五年ごろ三神の関根亀吉が初めて白色レグホン五羽を飼い、その後大正十四年、三城目の丹内理一が名古屋より幼鶏を買い入れ、棚飼をはじめたという。

第54表 矢吹駒せり、矢吹町の成績表

年次	中畑地区		三神地区		矢吹地区	
	頭数	価格	頭数	価格	頭数	価格
明治四三	八〇頭	三、四七〇円	九五頭	三、九四〇円	三五頭	一、三〇〇円
四四	一〇〇	四、三六五	一三〇	四、七〇五	三五	一、二八五
大正三	七七	四、七四五	一〇一	四、五八〇	三元	一、三三〇
四〇	八三	九、三九三	九五	一〇、六六六	三	二、六〇〇
四一	八四	一三、三五六	一〇〇	一四、九八〇	六	四、九六六
四二	九一	一三、三五六	九五	一三、〇九六	七	四、五九〇
四三	八二	八、三七〇	八四	八、六四四	一八	一、四〇〇
四四	八五	九、六三三	八二	八、六四四	四三	三、九三三

第55表 矢吹町の馬の頭数(大正三年)

地区別	A 馬の頭数	B 農家戸数	農家戸数に対する馬の頭数の割合 A÷B
中畑地区	三、四九頭	三、五五戸	一、〇一%
三神	三、五八	三、九三	八、八四%
矢吹	二、〇八	一、八三	一一、三二%

第56表

矢吹町の鶏の飼育戸数と鶏卵数（大正三年）

地区別	飼育戸数		羽数		産卵	
	10羽未満	10羽以上	成禽	雛	個数	価格
中畑地区	2戸	0戸	1,600羽	1,500羽	230,000	3,000円
三神	25戸	0戸	2,300羽	350羽	42,500	8,350
矢吹	15戸	0戸	1,000羽	800羽	10,000	2,000

第57表

大正三年、矢吹町の林産物

地区別	中畑地区		三神地区		矢吹地区	
	数量	価格	数量	価格	数量	価格
丸及角材	—	—	—	—	1,000尺	2,000
挽材	—	—	—	—	100坪	500
薪材	800束	700	6,000	112,000	100	500
萱	3,000束	110	7,000	380	1,000	50
竹皮	—	—	—	—	50	50
竹材	3束	30	180	300	100	100
苗木	—	—	—	—	20,000本	100
松茸	—	—	—	—	—	—
諸菌数	—	—	—	—	—	—
石類	1,000	100	—	—	—	—
草	1,700束	50	1,000個	1,200	2,000	400

ここに大正三年の矢吹町の鶏を飼っている家の数と鶏卵の生産量を第56表でみてみよう。

工場 大正三年、矢吹地区に仲西工場と大木水力工場とがあった。「大正三年十二月矢吹町巡視復命書」に

大木水力工場ハ水力ヲ利用シテ動力ヲ起シ精米（一か月二〇〇俵）、製糸（一か年五一〇貫匁）、製麵（一か年五万貫）ヲ産シ、製粉ノ原料タル小麦ハ本町及附近町村産ノモノヲ以テ之レニ充ツルモノ由ナリ、仲西製板所ハ蒸汽ヲ以テ動力ヲ起シ専ラ製板ヲ為シ一ケ年二千百坪ヲ製材スト云フ、之レニ要スル木材ハ本町及附近町村ヨリ産出スト云フ、

と工場の仕事の内容が書かれている。製糸については矢吹製糸会（明治三十年一月創立、資本金三、〇〇〇円、生糸製造、年間四五〇貫）を引きついで形になり、仲西製材工場は旭製材所（明治四十年八月創立）を受けついでわけで、近在から材木が矢吹に集まってきて、矢吹が木材の集散地になっていた。大正三年の矢吹の林産物は第57表の通りである。

材木は矢吹駅からたくさん積出しており、大正二年十二月中旬には木材一五〇坪、薪炭一七三を積み出している（福島民報）。

矢吹の木炭について大正七年一月二十九日付の福島民報は「矢吹駅より輸出する木炭は品質の優良なる為、矢吹炭として東京市場に声価を博し、東北より輸出する黒炭中第一位を以て目されて居る……」と報じているが、毎年かなりの木炭を東京に出していた。また秋の味覚松茸まつたけを籠に入れて東京に出しているのも珍しいが、矢吹が原のきのこ狩りは有名で、季節になると近郷近在からきのこ狩りの人達でにぎわったものである。

石材は三城目石が有名で矢吹駅から移出されている。三神の石綿焼も古来有名で、大正三年には製造戸数二で、裝飾品五〇円、家具一五六円、食器四〇八円などを造っている。また大和久で亜炭の採掘をはじめようとしたことが、「大正三年十二月矢吹巡視復命書」にのっている。

本町大字大和久ニ亜炭ヲ有スル大面積ノ礦床アリ、場所ニヨリ炭層厚薄アルモ概ネ十尺位ナリト、而シテ一昨年東京市村上富五郎ナルモノ試掘ノ許可ヲ受ケ之レヲ採掘シテ兩三回東京ニ送付シタルモ其後何等ノ消息モナク、且ツ採掘ヲ中止シ居ル由、古来住民ハ之レヲ乾燥シテ風呂ノ燃料等ニ用イ来ルモノアリント云フ。

酒造は大正三年に三神地区で三戸、矢吹地区で三戸、合わせて六軒で酒を造っており、清酒一、二七五石（五一、〇〇〇円）、焼酎四六一石（二、三〇〇円）造っており、大正二年十一月、全国清酒品評会で大木酒店の「松緑」が一等賞、「楽器正宗」が二等に入賞するなど、毎年各地で催される清酒品評会に入賞している。

醤油しょうゆを造っている家は中畑地区一、三神地区三、矢吹地区二の六店で、大正三年には合わせて二九九石（七、四七五円）造っている。また中畑地区には製油所が一軒あり、菜種油一八石（一、〇八〇円）油かす一、五〇〇貫を造っている。鉄工所は中畑地区一、矢吹地区四と五軒あり、菓子造っている店は中畑・三神地区に各一、矢吹地区に六と八軒で、四、九〇〇円の売上げがあった。また矢吹地区に竹細工をやる店が二店あり、四五〇円の収入があった。

矢吹電気会社 大正十二年（一九二三）八月、福島県知事岩田衛に宛て次のような願書が出されている。

水利使用願

今般拙者共ニ於テ矢吹電気株式会社ヲ設立シ一般ノ需要ニ応シ電力ノ供給營業ヲナス目的ヲ以テ福島県西白河郡矢吹町大字矢吹字陳場寺番地ニ発電所ヲ設置シ阿武隈川支川隈戸川ノ水利使用任リ度候条特別ノ御詮議ヲ以テ至急御許可相成度別紙関係書類並ニ図面相添へ此段及御願候也

大正十二年八月四日

(中町仲西藤次藏)

この願書は、矢吹電気株式会社発起人仲西勇吉・佐久間七右衛門・大木代吉・仲西卯藏・酒井岩之助・仲西藤作・藤田熊五郎(以上矢吹町)原嬭郎(東京都)の八名の連署によって県知事に出されたものである。

内容を見ると隈戸川に取入口を堰堤でつくり、水路を別に開いて引水して水槽から発電所に落水させ、隈戸川に放水する計画で、水車の馬力七五馬力、出力五〇キロワットの発電をおこなうとある。設計技師は歌代恒造(東京竹代工業所)で現地調査の結果精密な計画書を作製し設計図も付されている。

工事費は四万円、事業収支の概算は収入七、九二〇円、支出二、〇八〇円で見込んだ。この時はすでに須賀川町電気会社から電燈線が引かれ使用しているので、この電力は工業用の電力に使用しようと計画したのである。

電力供給先はすでに決定し申込書も付されているそれによると

製材業	二〇馬力	酒井 岩之助
精米業	五〃	大木 代吉
同	五〃	佐久間七右衛門
同	五〃	酒井 茂市
製材業	一〇〃	関 根 和太郎
同	二五〃	松 村 助次郎
精米業	五〃	佐 藤 基 吉

製麵業 五馬力 野崎 政

で合計八〇馬力の消費があった。その他に農業揚水もあり、これらはいずれも水車、石油発動機を使用していたが、自分で電気会社を設立し発電をしようとするものであった。

矢吹電気株式会社仮定款もでき、資本金四万五、〇〇〇円、一株五〇円で九〇〇株発行することになっている。

この計画は実現されなかったが、その後昭和に入っても、仲西藤作らによって設置の努力がなされている。

実現できなかった理由は明らかでないが、大正の終りから昭和のはじめにかけて、地元の消費電力は地元で供給しようとした発想は当時の人々の心意氣にふれる思いがする。

## 農事改良

県では良い米を少しでも多く取るようにと、明治十四年に農事会、同十七年に県立試験場をつくるなど、米作改良に力を入れてきたが、明治四十年三神の農事報告に

一、苗代短冊形実施ヲナサシメタリ

二、害虫駆除ニ就テハ小学校生徒ヲ応用シ実施シタリ

三、稲麦種ノ塩水選等ニ就テハ農業講習生ヲ指導者トナシ 実行委員ト共ニ督励セシメ（以下略）

とあり、大正十三年、矢吹町役場を出している農事必行事項として、水田正条植ノ励行、田植の時期を早めること、水田のヒエを抜き取って焼き捨てることなどをあげているのを見ると、明治四十年も大正十三年もたいして変わっていないことがわかる。

県では通し苗代をやめて短冊苗代にするようつとめているが、中畑で大正十五年に正条植（短冊苗代）をしたのは一〇八戸、五一五反歩で、全農家の約二〇パーセントにすぎなかった。

稲の品種については県農事試験場で栽培して、寒さに強い、とれ高の多い品種を奨励しているが、明治四十四年十一月発行の県立農事試験場要覧をみると、第58表のような水稲の品種を勧めており、金子・豊後の二種を原種として、この普及をはかり、早・中稲を配合してつくり、晩稲はつくりたくないようにとある。大正八年、中畑村農会で、つぎの水稲原種を

第58表 水稲の奨励品種

品 種	早晩	
	反	取
タイコシネ	早	石
豊 後	中	二・〇五
最上坊主	中	二・六九
名取坊主	中	二・六七
金子	中	二・三九
改良相馬	中	二・七四
		二・八二

第59表

大正十四年、中畑地区の水稲品種別作付面積の割合

水稲品種	作付面積の割合%
愛国三号	五二・二
無芒愛国三号	二一・八
在来坊主	一一・一
畿内三号	一〇・一
改良愛国	一・九
亀ノ尾	一・五
手沢	〇・三
早生愛国	〇・二
軽子	一・九

第60表 中畑地区の水稲品種別反当取穂量

年 次	大 正 二 五 年			昭 和 二 年		
	上 作	中 作	下 作	上 作	中 作	下 作
水稲品種	石	石	石	石	石	石
愛国三号	二・五三	一・五七	一・〇三	二・七六	一・六五	一・五八
畿内	二・五五	一・四七	〇・九三	二・五〇	一・五三	一・〇〇
無芒愛国	二・〇五	一・四三	〇・八六	二・五〇	一・五三	一・三〇
亀ノ尾	二・三六	一・三六	〇・八五	二・四六	一・四七	一・〇二
東郷	二・三〇	一・三六	〇・八三	二・三三	一・四四	一・〇五
陸羽	—	—	—	—	—	—

配布している。

畿内二号三斗五升、金子一号七升、無芒愛国二五号三斗五升、東郷二二号三斗、陸羽七七号一斗二升。そうして大正十四年、中畑の水稲品種別作付反別をみると(第59表)、愛国系の品種が多いのがわかる。また大正十五年、昭和二年の中畑の水稲品種別反当のとれ高をみると、第60表のようになっている。

県では明治十八年以来馬耕の伝習をはじめ、県立農事試験場では明治三十五年より四十年まで馬耕の講習会を続けて馬耕の普及をはかった。しかし耕地整理をした町村では明治四十年ごろより馬耕をとり入れ出したが、矢吹町は耕地整理をしたのがおそかったので、馬耕をとり入れたのは大正六年ころである。大正十五年の中畑の農事報告によると、馬で耕した田三八五反、畑一三二反、合計五一七反(五五戸)昭和二年には田四三三五反(田地総面積の一三・七パーセント)、畑二一五反(二・〇パーセント)、合計五五〇反(六二戸)である。大正三年四月十六日、白河で西白河郡の馬耕競技会が開催されているから、西白河郡では明治の末頃から馬耕を取り入れており、それにくらべて矢吹は



堆肥づくり講習会の図（中野目公民館蔵）

遅かったことがわかる。  
中畑地区の遠藤重太郎は大正九年ごろ、牛耕鋤をはじめたほか、そのころ県内に四台きりなかった石油発動機を使用して人々を驚かせたという。

種こきも千歯にかわって回転式稲扱機が出回るようになり（大正三年ごろ考案）、足踏式回転脱穀機も大正四年から売りに出され、大正十一年頃から揚水機・稲摺機・精米機・脱穀機に石油発動機や電動機を利用しはじめるなど、農機具もつぎつぎに発明され、改良されてきた。須賀川の富国社が大正五年、人力脱穀機の実用新案特許をとり、大正六年から農器具の生産販売をはじめ、大正八年、繩ない機を売り出したが、富国社の農機具は大へんよいという評判になり、このころから農家にどんどん農機具が入るようになってきた。

肥料については大正四年ごろから過燐酸石灰や硫安などの金肥が売り出されたが、これらは追肥用として使われていた。しかし大正八年になると硫安の消費量が急増し、翌九年には硫安が大豆粕にとってかわるなど、金肥が大いに使われるようになった。大正十五年に中畑で使われた金肥は大豆粕の消費量が二万一、九〇〇貫（価格にして七、七八六円）・米糠が四、五〇〇貫（六七五円）・過燐酸石灰が二万一、九〇〇貫（四、五〇三元）・硫安（硫酸アンモニヤ）が一八〇貫（二三五円）・チリ硝石一三〇貫（一三〇円）であった。

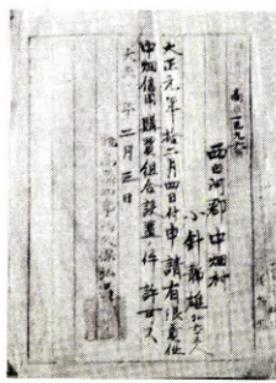
このように農事改良も、大正時代になって取り入れられるようになったが、そのかげに県立農事試験場で講習を受けた青年達が、自分の部落の農事実行組合の推進力となって活動していることを忘れてはならない。これら青年達が積極的に農事改良に取り組んだわけである。大正十二年、中畑新田農事実行組合（大正八年創立）では三月

二、三の両日、養蚕講話を開催し、一七〇余名が集まり、十一月十八日には農作物品評会を開くなど、活発な活動をしたので（『福島民報』、翌十三年二月二十三日、組合が県より表彰されている（『郷土誌本』））。矢吹地区では大正元年十一月三十日、小学校で第一回の物産品評会を美術品展覧会と開催し、大正二年に第二回、同三年には第三回物産品評会と毎年開催している。三神では大正四年物産品評会を開催、中畑では大正六年十一月二十二日、第一回の農産物及俵米品評会並水稲坪刈品評会が開かれたが、俵米一〇二点、各種農産物一、〇八六点の出品があり盛会であった。

(二) 商業と金融

産 業 組 合

明治三十三年「産業組合法」が制定され、各地に産業組合が設立されるようになったが、わが矢吹町にも明



中畑信用購買組合設置許可  
(中畑 小針 頼晴 蔵)

治四十一年二月二十五日、有限責任大和久信用購買組合ができ（資本金一、二六〇円組員九名）、続いて大正二年二月三日には有限責任中畑信用購買組合（出資口数一五七、一口一五円、組員六四名）、同年三月無限責任三神信用購買販売組合ができ、金融・購買（特に肥料）の仕事を開始した。有限責任矢吹購買組合が仕事を始めたのは、中畑や三神の組合より遅

れて大正八年八月一日であった（設立許可六月二十三日）。組合長は矢吹町長丸野実行で、役場内にできた。

組合ができてから大正十五年までの業務成績の一部を第61表でみると、中畑や三神の組合が農家相手であるのにくらべ、矢吹の組合は農家よりは商店相手の組合であることがわかる。

矢吹地区には商店がどの位あるのだろうか。

大正三年の調べで商業の専業戸数が八三戸、兼業二四戸、合わせて一〇七戸で、全戸数五八〇戸の一八・四パーセント（農家は三一・四パーセント）で商家の占める割合はかなり多い（中畑の商店は全戸数の一・三パーセント、三神は六・

第二章 大正期の矢吹

第61表 矢吹信用購買組合の年次別成績表  
その一、組合員数と出資口数

年次	組合員数				年次	出資口数			
	その他	工業	農業	商業		その他	工業	農業	商業
大正八	二〇〇口	一七〇口	二〇〇口	二八〇口	大正八	八六口	三三〇口	二八〇口	三三〇口
同九	七〇口	一〇〇口	一〇〇口	二九〇口	同九	八六口	三三〇口	二八〇口	三三〇口
同一〇	七〇口	一〇〇口	一〇〇口	二九〇口	同一〇	七三〇口	三三〇口	二八〇口	三三〇口
同一一	七三〇口	一〇〇口	一〇〇口	二九〇口	同一一	七三〇口	三三〇口	二八〇口	三三〇口
同一二	七三〇口	一〇〇口	一〇〇口	二九〇口	同一二	七三〇口	三三〇口	二八〇口	三三〇口
同一三	七三〇口	一〇〇口	一〇〇口	二九〇口	同一三	七三〇口	三三〇口	二八〇口	三三〇口
同一四	二一六口	一〇〇口	一〇〇口	二九〇口	同一四	一〇〇口	三三〇口	二八〇口	三三〇口
同一五	二一六口	一〇〇口	一〇〇口	二九〇口	同一五	一〇〇口	三三〇口	二八〇口	三三〇口

その二、貸付金、貯金、剰余金

年次	貸付金					年次	貯金			剰余金
	商業資金	農業資金	肥料購入	工業購入	土地購入		貯金	総損益	総剰余金	
大正八	二、八〇〇円	一、一〇〇円	一、一〇〇円	一、一〇〇円	一、一〇〇円	大正八	一、一〇〇円	一、一〇〇円	三、一〇〇円	
同九	九、二五〇円	二、九〇〇円	二、九〇〇円	二、九〇〇円	二、九〇〇円	同九	一、一〇〇円	一、一〇〇円	三、一〇〇円	
同一〇	六、〇〇〇円	一、一〇〇円	一、一〇〇円	一、一〇〇円	一、一〇〇円	同一〇	一、一〇〇円	一、一〇〇円	三、一〇〇円	
同一一	一〇、一三〇円	一、一〇〇円	一、一〇〇円	一、一〇〇円	一、一〇〇円	同一一	一、一〇〇円	一、一〇〇円	三、一〇〇円	
同一二	一五、三六〇円	一、一〇〇円	一、一〇〇円	一、一〇〇円	一、一〇〇円	同一二	一、一〇〇円	一、一〇〇円	三、一〇〇円	
同一三	一八、八八九円	一、一〇〇円	一、一〇〇円	一、一〇〇円	一、一〇〇円	同一三	一、一〇〇円	一、一〇〇円	三、一〇〇円	
同一四	一七、〇〇〇円	一、一〇〇円	一、一〇〇円	一、一〇〇円	一、一〇〇円	同一四	一、一〇〇円	一、一〇〇円	三、一〇〇円	
同一五	一七、〇〇〇円	一、一〇〇円	一、一〇〇円	一、一〇〇円	一、一〇〇円	同一五	一、一〇〇円	一、一〇〇円	三、一〇〇円	

註 農業資金の中には、蚕種、蚕具、桑苗、桑葉、農具、農耕馬、荷馬車の購入費や、畑改良、耕地整理費などが含まれている。

九パーセント)。

## 銀行

大正元年八月、榑白河実業銀行矢吹支店が開業、矢吹にはじめて銀行ができた。白河実業銀行は明治三十二年三月、資本金六五万円で発足し、順調に伸びて行った銀行である。大正三年の矢吹支店の成績は、入会総額五〇万七、八〇二円、出金総額五〇万八七七円、純利益二、五三七円、定期預金一万六、二七四円、当店預金一七万八、三八〇円、貯金一万九、三六四円、貸付金五万六、四三二円となっている。続いて大正七年八月、榑須賀川銀行矢吹支店が開業した。須賀川銀行の創立は明治三十二年三月で、資本金一十万円で発足した銀行である。

しかしこのように銀行があっても、自分たちでつくった銀行がないのは残念だといっているので、町内の有志が発起人となって、まず矢吹金融榑をつくり、大正九年四月開業した。矢吹金融会社の創立趣意書に

然ルニ当町附近ヲ中心トシ設立セル金融機関ナキハ頗ル遺憾トスル所ナリ、今我カ矢吹町ノ現況ヲ観シカ、附近部落ノ広大ニシテ遂年商業ノ發展ヲ見ツツアルニ此等ノ機関少ナキヲ以テ、同志相謀リ(中略)地方産業ト矢吹町事業界ノ隆起ヲ促進セントス(後略)

## 第62表 矢吹銀行の業績成績

年次	預金	貸出
大正〇	七五万	一六・一
一一	一三四	一六・六
一二	一五六	三六・三
一三	二〇一	三〇・〇
一四	一八四	三三・二
一五	一九二	四一・四
昭和二	四一七	六〇・八

〔福島県銀行史〕

とあるように、念願の自分達の金融機関が生まれたわけである。その翌大正十年七月十八日、この矢吹金融榑は矢吹銀行として開業したのである(資本金五〇万円)。矢吹銀行は開業以来、第62表でみるように順調に伸び、大正十四年七月には浅川商事榑を吸収合併するなど営業成績をあげていった。

このように地元銀行が発足し、矢吹の銀行が三つになったことにより、矢吹の経済発展にみるべきものがあつたが、一方では矢吹に質屋が六店あり(矢吹地区に五、三神に一)、大正三年一年間の貸出しが二、六五六円あり、一般の人々の生活を支えていることを付記しておきたい。

## (三) 第一次世界大戦と経済生活

## 第一次世界大戦

明治四十五年は米の相場が一石当り一〇円台から二〇円台にはね上り、大霜で養蚕に被害があり、七月二十日には株価が大暴落し、何となく不安になった。

明けて大正二年になっても米の相場は二〇円台を続け、八月の暴風雨で、本県の稲作が平年作の五割減収という凶作。春蚕はよかったが、秋蚕は発育が悪くて心配した。しかし西白河郡の繭の生産額は四六万三、〇〇〇円となり、前年の二万四、〇〇〇円をはるかにこえた。

大正三年になると米の相場が一〇円台下った。岩代中米の相場をみると、前年末の一七円台を受けて、四月に一六円台、出来秋の九月には豊作であったせいで一二円台下り、十月下旬に一〇円台、十二月には一時一〇円台にまで下った。この年の七月二十八日、第一次世界大戦が起こった。そのため八月三日に東京・大阪で株価が暴落、八月二十三日、日本がドイツに宣戦布告、九月十四日に生糸の相場が暴落した。大正三年一月二十四日付の「福島民報」をみると、本県の窮民数は、直接救助を要するもの三七〇戸、二、二〇〇人、生業扶助に依り救済を要するもの三、〇〇〇戸、一万八、〇〇〇人とあり、経済的に困っている人が増えてきていることがわかる。

大正四年になっても、岩代中米の相場は相変わらず安く、一月の一〇円台から九月になっても一一円から一〇円台（一時は九円台となる）、豊作だったためか米価は下るばかりで、十二月にはようやく二三円台になった。世界大戦の影響を受けて、三月十一日、生糸の相場がさがり、この年西白河郡の繭の生産額は三〇万五、〇〇〇円と、前年より一〇万円も減っている。少しずつ上っていた株価も十二月四日、急にあがりはじめ、いわゆる大戦景気がはじまり物価も上りはじめた。

大正五年になると岩代中米の相場も、はじめ一一円と一三円の間にあったが、十一月には一五円と高くなり、いくらか高くなってきた。世界大戦の為、前年の輸出超過一億七、五〇〇万円に続いて、今年は一億四億円にもなり、大戦景気に湧

き、農村にも好景気の波が押し寄せてきた。西白河郡の繭の生産額は、繭のねだんが良かったので、四八万八、〇〇〇円となった。しかし十二月十三日、ドイツが講和を持ちかけてきたので、株価が大暴落した。

大正六年になると東京の米相場は、三、四月の一六円台から一気に高くなり、七月に二三円台になり、出来秋の九月になっても相場は下らないで二二円台であった。また春蚕のできがよくて繭価もあがり、西白河郡の繭の生産量も前年より大きくはね上り、八〇万円にも達し、養蚕家を喜ばせた。十月十二日、アメリカの輸出入制限により株価が暴落したが、この年の貿易収支は五億六、七一九万円の今まででない黒字となり好景気が続いた。ここで白河の一石当り米価をまとめみると、明治四十五年二〇円九六銭、大正二年には二一円三九銭、同三年一六円一三銭、同四年一三円〇七銭、同五年一三円七六銭、同六年一九円八四銭であった。

### 米 騒 動

大正七年の東京の米相場は一月二三円台から二月中旬二五円、三月二六円、四月二七円台と上る一方で、七月下旬には二九円から三〇円台に上ったので、七月三十日限り、米市場の立会が中止となつてしまった。このように米の相場が急に上ったので、白米の小売値も上り、郡山では三月十五日に上米一升三一銭五厘（大正六年六月に二四銭）、七月二十六日には三六銭となった。富山県下新川郡魚津町の漁民や妻女たち数十人が、米価の急な値上りを（年の始めに一升二五銭だったのが、七月に一〇銭あがった）防ぐため、七月二十三日、米の県外へ船積出しの中止を荷主に要求しようと海岸に集まったのが米騒動のきっかけとなった。米値は二十九日になつてもあがるばかり、小売値も一円で二升四合きり買えない高値に、米騒動は各地にひろがった。福島県でも八月十三日、福島市を皮切りに各所で騒ぎを起こした。郡山でも

八月十四・五日頃ヨリ米騒動騒キ各地ニ起リ、郡山モ旧七月十一日ノ夜五六百ノ集団、殺ヤ古伊勢ヤ浅ヤ野田ヤヲ荒シ其日益旧一二日ノ花市ノ晩大焼打チヲナス云々ノ由ニテ、巡查五六十名他町ヨリ来リ百名位ニテ亦消防組一同ヲ出シ大ニ警戒セシ為何事モナシ、為ニ花市中止トナル（郡山市史）

と八月十七日の夜、騒ぎがあつた。白河では八月十二日、白河警察署が町の主な米穀商人を集めて、

白河地方に於ても米価ますます昂騰して、細民の困難一方ならず。一等米小売四〇銭なりしが、又復一二日より四一銭に値上げせんとする形勢ありしを以て……此際土砂混入の不良米を売捌く等の事あるべからざるは勿論、米商間に於て転売をなさざる事。従来の価格より値上げせざること。……此際不法の行為あるに於ては容赦なく制裁を加ふべき旨を警告したり(福島民友)。

白河町では町会・警察・米穀商らと緊急協議し、町役場にて米券を発行し、一升三〇銭で小売りしたが、なお町民の不満を抑え切れず、十七日には町が米穀商より八斗につき二六円にて買受け、一升二五銭で小売りすることにきめた。八月十九日、約二〇〇人の群衆が一同となって、町の米商の店に「強談」したので、煽動者と認められた者が警察に連れて行かれた。八月二十六日付の「福島民友」は、白米一升を矢吹町と白坂・川崎・中畑村では三〇銭で売っているとあり、二十八日付の「福島民友」は新米の出回るまで、白河の米は移出を禁ずることを報じている(市史<sup>下</sup>白河)。

市や町ではかなりの騒ぎがあったが、矢吹町ではたいした事もなくてすんだようであるが、出来秋がきても米価はたいして下らない。かえって十月三二円台、十二月になると三七円から三八円台と、値上りしている。

大正七年の米価が前年より高値であったので、西白河郡の<sup>繭</sup>の生産量は前年と同じ位であったが、生産額は九二万一、〇〇〇円とふえている。

この年の十一月十一日第一次世界大戦が終ったことによって、今まで船を輸出していた小さな造船所は、仕事がなくなつて閉鎖するものが続出し、早くもその影響が出はじめた。

大正八年になるとアメリカからの注文がふえてきた生糸の市場が活況を呈してきた。福島市場の生糸標準相場は、銘柄「金杯」(九貫目)で四月五日八三〇円、五月八日九〇〇円であったのが、六月十一日一、〇一〇円、七月四日一、二五〇円、十月十四日一、三五〇円、十一月十九日一、五九〇円と一気にあがって終った。したがって西白河郡の繭の生産量は前年より多く(一・三六倍)、生産額も前年の二倍近い一七六万二、〇〇〇円となり、戦後の好景気につつまれた大正八年であった。また東京の米相場をみると、四月には三〇円台に上り、十月にはとうとう四一円台にはね上り、十二月には五〇円台へ値上りしてしまった。いつのまにか米騒動で騒いだ昨年<sup>の</sup>二倍になったわけである。

## 大戦後の不況

大正九年になると、昨年から貿易収支が輸入超過になり、三月の赤字が一億三、五四六万円になり、三月十五日には株価が暴落し、大戦後の恐慌がはじまった。福島が生糸標準相場は銘柄「金杯」が一月二十三日に二、三〇〇円だったのが、二月十三日には二、〇〇〇円になり、四月四日には一、九五〇円と二、〇〇〇円を割り、七月五日にはぐんと値下りして七三〇円、十月三十日六九〇円、十二月十日六六〇円と、一月の三分の一以上の値下りになった。西白河郡のこの年の繭の生産額をみると、前年の約二分の一の五二万五、〇〇〇円に落ちこみ、農村にも不景気の風が吹きはじめた。東京の米相場をみても一月の五一円台から、四月中旬が四一元、六月中旬に三〇円、九月下旬には二七円台になり、十一月にはとうとう二三円台にまで下り、一月の半分以下に値下りしてしまった。福島市の白米小売の値だんをみると一月上旬に六〇銭だったのが、四月からぐんぐん安くなり（四月上旬五八銭、中旬五七銭、下旬五三銭）、十月十四日に四〇銭、十一月十三日には三七銭、十二月二十八日には三〇銭までになった。

このように米価が安くなったので、帝国農会等では、その対策の一つとして、各府県に「投売防止」「三五円以下では米を売らない」を要請し、之を受けて県農会は郡市農会、町村農会を通して投売防止を呼びかけた。

四月株価、商品相場が暴落し、六月に入ると各地の織物地、織物の投売、地元呉服店・洋品店等の投売り、安売りが行われるようになった。

明けて大正十年になると、五月になって物価が一三カ月ぶりに上昇し、株価も六月に上り、一時取り戻したが、九月にはまた下落しはじめた。この年の貿易収支は毎月輸入超過となり、年間三億六、一三三万円の赤字になった。東京の米相場をみると、前年十二月の二七円台を受けて七月まできたが、八月に三一円台に上り、九月上旬三五円、十月四一元、十一月四四円と値上りを続け、十二月には三八円に落ちついた。西白河郡の繭の生産額は四四万六、〇〇〇円と、前年より落ちこんでいる。このような不況の時、十一月十七日、日銀総裁井上準之助が関西銀行大会で、消費節約を提唱したが、これから消費節約運動が起こるようになった。

大正十一年になると、四月に生糸市況が好転し、七月には貿易収支が二一カ月ぶりに輸出超過となり、生糸の輸出量、

価格とも輸出の四一パーセントを占めた。このため西白河郡の繭の生産額は七四万九、〇〇〇円と、前年にくらべて大幅にのびた。東京の米相場は一月三六円台ではじまり、七月の端境期の三八円台を最高として、十月二七円台になり、十二月には二五円台に値下りしている。

### 農家の経済

農家が最も頼みとしている米を作るのに、一体どの位経費がかかるのであろうか。帝国農会が発表した大正十一年の「米生産費調査」の福島県の分によると、米を生産する費用は自作農で反当り九四円五九銭かかる。このうち種子代・肥料代・農具費・人夫賃など、直接かかる費用が六六円八五銭あり、そのほかに農舎費、税金などかなりの経費がかかる。これに対して反当生産額は合わせて七四円六七銭で、全体で一九円九二銭の赤字になる。また小作農は、米を作る直接経費が六〇円三三銭、それに小作料が二八円一一銭で合わせて八八円八四銭になる。ところが生産額は七二円五一銭で、差引一六円三三銭の赤字になるという〔福島県史〕。

つぎに養蚕については、県養蚕同業組合で囑託した一〇人の「蚕種一枚の掃立ての収支決算の調査」によると、

大正十年の春蚕は、支出五〇円九七銭五厘、収入四五円六七銭二厘で、差引五円三〇銭三厘の赤字。秋蚕は支出三八円六四銭三厘、収入が三一円九〇銭五厘で、差引六円七三銭八厘の赤字。  
大正十一年の春蚕は、支出五五円四六銭六厘、収入六三円九一銭五厘で、差引八円四四銭九厘の黒字。秋蚕は、支出四一円一六銭一厘、収入四一円七五銭九厘で、九九銭九厘の黒字〔福島民報〕。

となり、繭の値だんが農家の経済にすぐにひびいてくるようすがわかるような数字である。

ところで物価をみると、第一次世界大戦後、急に高くなってきている〔第63表〕。そのため、農業所得だけでは、物価の値上りに追いつけないで、家の経済が赤字になるので、赤字にならないようにするには、農業以外から何にか収入の道を考えて、家計の収支を合わせたり、いくらかゆとりのある生活をしたい。先祖から受けついで田畑を耕しているだけでは、家計のやりくりができなくなってきた〔第64表〕。しかしどんなにやりくりしても、どうしても家の経済が赤字になってしまいう年が第65表のように多くなってきた。

第63表 わが国の物価指数（明治三十三年を100とする）

年次	総平均	穀類 七品平均	衣料 四品平均	肥料 三品平均	食料 嗜好品 二品平均
明治四年～大正四年平均	二元	一元	二元	二元	一元
大正五～八年平均	三元	二元	二元	一元	一元
大正九～十二年平均	三元	二元	二元	一元	一元

（農商務省食料局の米穀統計による）

第64表 わが国農業経済の変せん

年次	自作の別	A 農業所得	B 農外所得	C 農家所得 (A+B)	D 家計費	D ÷ C
大正二	自作	1,000円	330円	1,330円	970円	73.0%
	小作	610	340	950	740	77.9%
大正四	自作	1,465	336	1,801	1,031	57.2%
	小作	866	337	1,203	966	80.3%

（『福島県史18』）

第65表 農家の収支

年次	収入	支出
大正三	1,066.93円	499.83円
四	396.00	360.43
五	688.6	366.01
六	371.9	311.47
七	505.0	365.80
八	356.3	321.30
九	399.5	326.53
一〇	1,330.7	336.81
一一	300.33	310.01
一二	1,459.6	351.1

（『福島県民の歴史』より）

関東大震災

大正十二年になると、四月末まで高値を続けていた生糸の市況が、五月になって値下りをはじめた。そのため白河地方の繭値が値下りし（『福島民報』）、六月二十二日には大正二年以来の豪雨がいった。

九月一日午前一一時五八分四四秒、関東地方に大激震があり、東京は焼野が原となり、津波が襲来し、流言がとんで人心が動揺した。この大地震で、関東の経済界は一時ストップしたが、ようやく動き出して復興のきざしが見えはじめてくると、物価は生活必需品、建築材料を中心に値上がりをはじめた（この値上がりは、大正十四年一月まで続く）。この年の東京の米相場は、一月三二円五三銭、二月、三月二〇円台、四月三〇円一五銭、五月三二円一八銭、六月から三四円一三五円台で、この年の作柄は平年作である。

そうしてこの年も貿易収支は五億三、四四八万円の赤字となった。

大正十三年になると、関東大震災の復興景気もさほどではなく、二月に物価が値下がりをはじめ、三月には外国為替相場が下落し、三月の貿易収支は一億九、〇九七万円の赤字となった（年間ではこれまでの最高の六億四、六三七万円の輸入超過になる）。

五月一日朝の大霜で、西白河郡の桑畑はほとんど全滅のありさまで、各町村の被害はみな五割以上、矢吹町の被害は特にひどく、被害反別と金額はつぎの通りであったと（第66表）福島民報は報じている。

福島県の生糸の標準相場をみると、銘柄「金盃」が一月十二日、一、一七〇円、四月二十二日一、〇三〇円、六月一日八三〇円と値下りを続けているが、わが国の生糸の輸出量はほとんど伸びている（アメリカの好景気による）。東京の米相場は一年通して三七円―四一円台で、前年より値上りしている。

大正十四年一月、政府は正貨現送、在外正貨払下再開を発表したので、二月から為替相場が好転した。しかし三月には不景気のため、大学中途退学者が多くなった。東京の米相場をみると、四〇円から四四円台を上下していたが、十月ごろより値下がりをはじめ、十二月には三六円台にまでなった。またこの年の西白河郡の繭の生産額は一四一万二、〇〇〇円と好況であった。

第66表 大正十三年五月十三日の矢吹町の霜害

地区別	被害反別	被害金額
中畑地区	一、〇四五反	二、七、一七円
三神地区	九三	三三、〇三〇
矢吹地区	五三	一、三、〇三〇
西白河郡	一、六、〇三〇	四、五、七〇七

大正十五年、東京の米相場は、どんどん値下がりするばかりで、一月三七円七九銭となり、端境期には四〇円台に値上がりしたが、九月三七円七六銭と値下りをはじめ、十二月には三一円〇八銭までになった。また四月には、為替相場が高騰して、生糸・綿糸の市況が悪くなり、九月下旬には貿易不振のため生糸・綿糸相場が暴落し、十二月十八日には、全国の製糸会社が三十一日まで操業中止となった（近代日本綜合年表）。これはアメリカの人造絹糸の市場が、日本の生糸にとって代ろうとしたからである。

五月十五日朝、白河地方に大霜があり、矢吹・川崎の早生糸が全滅したが（福島民報）、

第 67 表 大正十五年三月矢吹町で協定した

(1) 農業手問賃  
農業手問賃表

季	節	男		女	
		円	角	円	角
自春	彼岸至苗代	一・三〇	〇・八〇	一・〇〇	〇・六〇
自苗	代至田植前	一・三〇	〇・八〇	一・〇〇	〇・六〇
自田	植初メ至田植揚り	一・四〇	〇・九〇	一・〇〇	〇・七〇
自田	植揚り至二番草終り	一・三〇	〇・八〇	一・〇〇	〇・六〇
自二	番草終り至秋初メ	一・〇〇	〇・六〇	一・〇〇	〇・六〇
自秋	初メ至秋終り	一・三〇	〇・八〇	一・〇〇	〇・六〇
自秋	揚り至冬仕事一切及春彼岸	一・〇〇	〇・六〇	一・〇〇	〇・六〇

この年の西白河郡の繭の生産額は、七二万八、〇〇〇円とまあまあの出来であった。

大正十五年三月、矢吹町役場と矢吹町農会は、農蚕業務の労銀をつぎのようにするよう、協定表を発表している（第 67 表）。

農業の手問賃も、年々高くなっているが、福島県の農作男、養蚕女の手問賃の移りかわりは『福島県史』18によると、つぎのようになっている（第 68 表）。

さて大正七年の米騒動以後、白河の米価は、大正七年三二円七四銭、同八年五五円三〇銭、同九年五五円七〇銭、同十年四一円一〇銭、同十一年三二円六〇銭、同十二年三三円二五銭、同十三年四三円〇〇銭、同十四年四五円八〇銭、同十五年四二円二〇銭で、大正九年が最高のねだんとなっている。

大正より昭和へ

大正十五年も押し寄せた十二月二十五日、御病気のため大正天皇がなくなり（四八歳）、摂政裕仁親王が天皇の位につかれ、年号も昭和と改まった。こうして大正時代が終り、新しい昭和の時代になった。しかし東京の米相場は相変わらず値下がりを通じ、昭和五年十月に一九円一銭、同六年十月には一七円四二銭にま

(2) 桑摘賃

時 期	養蚕の	畑の距離	対一貫匁の賃金
春 蚕	遠き桑畑	遠き桑畑	四銭以内
秋 蚕	近き桑畑	遠き桑畑	五銭以内
晩秋蚕	近き桑畑	近き桑畑	四銭以内
		遠き桑畑	五銭以内

（近き桑畑とは居宅より 6 町以内とす）

第 68 表 福島の賃銭

年 次	農作男	養蚕雇女	大工 普
大正 三	一・〇〇	一・〇〇	二・三〇
大正 四	〇・五〇	〇・三〇	一・五〇
大正 八	一・〇〇	一・〇〇	一・五〇
大正 十	一・〇〇	〇・五〇	一・五〇

（『福島県史』18）

で落ちこんでしまった。

昭和二年三月十五日、東京渡辺銀行・赤字銀行が休業し、京浜地方の銀行の取りつけが起り、休業する銀行が相ついではじめた。いわゆる金融恐慌である。この恐慌は昭和四年の世界恐慌につながって行き、深刻な不況時代を迎えることになるのである。

(石井 亘)

## 第三章 戦時下の矢吹

### 一 恐慌下の矢吹

#### (一) 農村恐慌と生活

##### 昭和のはじまり

これからしばらく、われわれは不安と動乱と殺戮ころりくの時代の歴史を見てゆくことになる。昭和の幕明けがそれである。

明治を陽性の時代にたとえれば、大正の時代は何となく陰性であるといわれる。日本近代初期における恐しいばかりに火をふいた国民エネルギーが、国際社会の洗礼を浴びることによって、たわめられ、初めて国際人として好況・不況を経験し、大正デモクラシーの名でよばれる思索的な世界の招来にも成功した。

大正十五年（一九一六）十二月二十五日、大正天皇の崩御により、即日、裕仁親王（今上天皇）が践祚まゐ、翌二十六日に